

花園大学

人権教育

研究センター ジャーナル

第38号 (通巻57号)

二〇二〇年十二月
第34回「花園大学人権週間」
特集号



Photo by Suto, A.

花園大学人権教育研究センター

も く じ

巻 頭 言

これからの社会のありかたを考えるきっかけに…………… 中 善則 (1)

〔第一特集〕 第 34 回花園大学人権週間

- ・ コロナ禍に思う…………… 横田 南嶺 (4)
- ・ 新型コロナウイルス感染症と人権…………… 吉永 純 (5)

〔第二特集〕 新型コロナウイルス感染症と人権 研究者からのメッセージ

- ・ 今回の企画に寄せて…………… 首藤 晶子 (9)
- ・ 感染症予防と排除の歴史…………… 梅木真寿郎 (12)
- ・ コロナ禍の中で思ったこと…………… 菅 修一 (15)
- ・ 遠隔授業を通して…………… 中 善則 (17)
- ・ ハンセン病・放射能汚染・新型コロナウイルスと風評被害…………… 中尾 良信 (19)
- ・ コロナという「異物」…………… 中島 志郎 (21)
- ・ 自身の心を眺めてみる…………… 深川 光耀 (23)
- ・ 新型コロナウイルス感染症と人権…………… 三品 桂子 (25)
- ・ 新型コロナウイルス禍のなかで考えたこと…………… 森本 泰弘 (27)
- ・ コロナ禍のなかで考えていたこと…………… 師 茂樹 (29)
- ・ コロナ問題と希望の光 —学生の見解から—…………… 安田三江子 (31)
- ・ 「個人の人生でもそうですが、国や社会の歴史においても、突然の事故や災害で、何が重要なことなのか気づく瞬間があります。ジョン・ダワー」
 (朝日新聞、2020年9月20日「折々のことば」)…………… 吉永 純 (37)
- ・ パンデミックに見る不条理と差別…………… 八木 晃介 (39)
- ・ 対立する行動規範の時代には対話を…………… 小田川華子 (42)
- ・ 「人権侵害の歴史を繰り返してはならない！」…………… 慎 英弘 (44)
- ・ 「自己責任論」は、自分で考えて行動することを否定している…………… 脇中 洋 (46)

編集後記…………… 吉永 純 (48)

これからの社会のありかたを考えるきっかけに

中 善 則



二〇二〇年…わたしたちにとって忘れられない、忘れてはならない年になりました。新型コロナウイルス感染症にり患された方やその周囲の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

花園大学も二〇二〇年度前期は遠隔授業という形で、今までとは違う学びの形態を模索しました。人権教育研究センターにおきましても、日常のセンター室（栽松館4階・407号室）での会話はもちろん、教員の研究成果を披露し、参加者と議論を行う人権教育研究会例会や未知の世界を知るフィールドワーク等の活動を中断せざるを得なくなりました。この間の失ったものを想うと呆然となります。もっと丁寧な、卒業生を送り、新入生を迎えたかったなあ。もっと、学生と話をしたかったなあ。

また、新型コロナウイルスに關しての非科学的で（科学的根拠に基づかない）、人命・人権を軽視する諸々の政策や、り患者に対する差別事象には怒りの念を禁じえませんでした。

しかし、逆に、この環境から得たこと、学んだこともたくさんありました。このような苦境のなかにあつてなお、科学を重んじ、人権を尊重し、高めていこうとする人間の歩みに励まされることがたくさんあつたのです。教員としては、ZOOM授業で、やっと学生のお顔を见せてもらつて話せた時の嬉しかったこと！貴重な経験となりました。みなさんは、どんなことに怒りを感じ、勇気を得ましたか？何に気づき、どんな社会をこれからつくりたいと考えたのでしょうか。今後、学園で大いに語り合いたいですね。

人権教育研究センターも、コロナ禍のなかで、何ができるのかを懸命に考えてきました。その答えが、これまで33回実施してきた12月10日の世界人権デーに合わせた「花園大学人権週間」を、「新型コロナウイルス感染症と人権」というテーマで開催することと、このセンター報を編むことでした。例年、秋に発行するこの冊子は、人権週間に実施する取り組みを中心に構成してきましたが、今号は少し趣を変え、人権教育研究センター研究員が、昨今の情勢から感じたことや考えたことを、それぞれに論じる形をとりました。とくに、この状況下で、

大学に通うことがままならなかった学生に向けて、メッセージを届けたつもりです。ぜひ、手に取ってご覧になっていただき、「with コロナ」といわれる、これからの私たちの社会のありかたを考えるきっかけにしてほしいと思います。

(なか・よしのり||人権研センター研究員・文学部教授)



第 1 特集

第 34 回花園大学人権週間

第34回 花園大学 人権週間

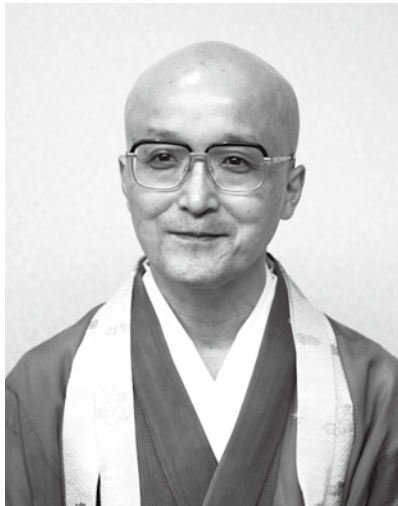
知る
ことから

—新型コロナウイルス感染症と人権—



コロナ禍に思う

花園大学総長 横田 南嶺



まずこの度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方のご冥福を祈り、今治療されている方のご回復を祈ります。

仏教では「諸行無常」という真理を説いています。世の中は常に移り変わってやま

ないのです。世の中は同じ状態ではないのだと、学んでいるつもりですが、この度の新型コロナウイルスの影響は、想像を超える変化をもたらしました。令和二年度の新入生の為に入学式を支度していましたが、急遽行えなくなりました、そのあと長らくオンラインでの授業となりました。

水不足の時には、水の有り難さに気づく機会だと受けとめようという言葉聞いたことがあります、今回は何に気がつけばいいのでしょうか。

密集、密接、密閉の三密を避けねばならないとはよく言われます。しかし人には三密が必要です。人は、密につながりあってこそ生きられるものです。このことの有り難さに気づく機会ととらえるのでしょうか。水の中にいるだけでは、水の有り難さは分からなくなるのでしょうか。しかしな

かなかそれだけで割り切れないのもお互いの心情であります。

「不条理」ということも考えさせられます。なぜこんな目に遭うのか、誰も答えを出せるものではありません。それでも私たちは、今のこの世を生きてゆかねばならないのです。

私たちは、正しい情報の収集に努めると共に、あまり情報に振り回され過ぎないようにも注意しなければなりません。「三密」よりも「三毒」が恐ろしいと思います。三毒とは、自分さえよければよいという貪欲や、気に入らないものを排除しようとする瞋恚や、正しい情報を知ろうとしない愚癡です。

本学は「禅的仏教精神による人格の陶冶」を建学の精神としています。今こそ、禅の精神を学んで、しっかりと自己を見つめ、毎日の暮らしを大切に、各自が本来持っている免疫力を高めて、このコロナ禍を乗り越えてゆきたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症と人権

吉永 純

二〇二〇年初頭に中国で勃発した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界に広がり、いまだに猛威を振るっています。日本においても、緊急事態宣言などが発せられ、マスク着用が当たり前となり、花園大学でも、前期はほぼすべての授業がオンラインとなり、新入生が半年にわたって大学の門をくぐる事ができないという、大学始まって以来の異様な事態となりました。

このコロナ禍は、人権上も大きな問題を発生させました。

まず、感染者が差別され、感染したことを謝罪する光景が多く見られたことです。もとより、感染の原因は個人にあるのではなく、ウイルスにあります。感染したことが個人責任に帰せられると、感染したことが言いにくくなり、感染経路等の説明が遅

れ、事態の悪化を止められなくなり、感染の自己責任化は、個人の人権を侵害し、感染隠しをもたらすものです。

また、いわゆるエッセンシャル（欠くことのできない）労働で働く人たちが差別されたことです。医療、介護、保育などに携わる人たちは、まさに命がけで、感染者や患者さん、要介護者、子どもたちを守っています。そういう方々の労働があるから、私たちは安心して働くこともできるので、コロナは、社会福祉学部をもつ本学にも関係が深い福祉労働、すなわちエッセンシャル労働の重要性を改めて示したとともに、そういう方たちの人間の尊厳を冒涇するあつてはならない人権問題も浮上させたいと思います。

しかし、このような人権上の問題だけで

は、コロナ禍がもたらした人権侵害の全貌を明らかにしたとは到底言えないのも事実です。そこで、今年二〇二〇年の人権週間においては、テーマを「新型コロナウイルス感染症と人権」とし、本学の3人の教員から、それぞれの専門領域や職務に関わって、コロナ禍と人権についてお話いただくこととしました。

なお、花園大学においては、今年前期は、ほぼ入校禁止の状態が続きました。後期は、教室での対面授業が基本となりますが、教室も収容人数を制限した上での実施となっています（9月19日現在）。例年のように、無聖館ホールなどの大教室を使って市民にも開放した講演会という形での実施が困難となっております。従いまして、人権週間も、動画配信によって、本学の学生、教職員の皆様、また市民の皆様に見聴していただくという方式での開催とさせていただきます。何かとご不便をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

■企画1 全体企画

「新型コロナウイルス感染症と人権 花園大学からのメッセージ」

新型コロナウイルス感染症は、私たちの考え方や心、また、日々の生活をどのように変えたのか。それに対してどのように向き合えばいいのか。本学の教員3人によるパネルディスカッションを行います。

【パネリスト】

○佐々木 潤

(花園大学文学部教授、文学部長)

「仏教から見た新型コロナウイルスへの対処法」

仏教には、人の価値観を転換させるための膨大なメソッドが蓄積している。徹底した自己分析と我欲を離れた現実認識を行うための手本として、仏教がコロナ後の世界において大いに利用されることを期待する。

○吉永 純 (花園大学社会福祉学部教授、

人権教育研究センター所長)

「コロナ禍による生活危機と生きる権利」

これまで日本や世界は経済的効率性を追求するあまり保健所をはじめとする医

療資源を削減してきた。コロナは低所得層に甚大な被害をもたらし、命の選別まで引き起こしている。過度の競争社会から命を大事にする連帯、共生社会が求められている。

○師 茂樹

(花園大学文学部教授、学務部長)

「学びの権利を守るために」

誰もが当たり前と思っていた大学に通うことが制限されてしまった中で、学生にはご迷惑を掛けたが、いろんなことが見えてきた。自立していると思っていたのが、実は膨大なものに依存していたことなど、大学や学生生活への様々な影響や可能性を考えてみたい。

【コーディネーター】

○梅木真寿郎 (花園大学社会福祉学部教授、

人権教育研究センター副所長)

■企画2

「コロナ禍における障害のある人たちの

暮らしといのち、そして人権」

コロナ禍の下で、医療資源のひっ迫か

ら、「役に立つ命」から優先的に治療するという「命の選別」が問題となりました。折しも、京都ではALSの患者に対する医師2人による嘱託殺人事件が発生しました。本年3月には19人の重度障害者が殺された相模原やまゆり園事件の被告に死刑判決が言い渡されました。私たちは、否が応でも「いのち」に向き合わざるを得なくなっています。この問題を、重度の障害児の支援者である渡邊(福富)恵美子さんからお話しいただき、深めたいと思います。

【講演】 渡邊(福富) 恵美子さん
(NPO法人まーぶる理事長)

【座談会】 渡邊(福富) 恵美子さんと2人の本学教員で行います。

○笹谷 絵里

(花園大学社会福祉学部専任講師)

○梅木真寿郎 (花園大学社会福祉学部教授、
人権教育研究センター副所長)

講師の紹介

渡邊(福富) 恵美子さん

(NPO法人まーぶる理事長・社会福祉法人みつばち福祉社会理事長)

1985年花園大学社会福祉学科卒業。
社会福祉学部大学院設置の第1期入学、
2000年9月大学院卒業。その後ご縁を
いただき、2003年から2020年3月
まで非常勤講師として勤めさせていただきました。

〈NPO法人まーぶる〉

障がいとともにあることも、大人の方と
ともに、ご本人の希望する場所（いわゆる
地域）でのご機嫌な暮らしとともに紡いで
行きたい、と思いい活動をしています。現在
利用されているご本人さんたちは、24時間
人工呼吸器を利用されている医療的ケアが
必要な重度重複障がいのあるかたや、お一
人暮らしをされている軽度知的障がいがあ
るかたなど、3歳から、一番年上は68歳
の方までおられます。

〈社会福祉法人みつばち福祉会〉

西京区、右京区の2ヶ園で保育園運営を
しています。

■企画3

「集まらないけど、つながるために」

「コロナ禍と子どもの人権」

コロナ禍は、地域での子どもたちへの

支援に多大な困難をもたらしました。子
どもたちは、食や居場所を求め、また学
習する場を求めて子ども食堂や学習支援
の場が集まってきていますが、コロナ禍
によって「集まらない」状態になってし
まいました。しかし、食や居場所や学習
は、コロナがあろうとなかろうと必要で
す。コロナ禍での困難を乗り越え、子ど
もたちの支援を実践しておられる幸重忠
孝さんからお話しをいただきます。

【講演】 幸重忠孝さん（NPO法人こども

ソーシャルワークセンター理事長）

【座談会】 幸重忠孝さんと子どもの支援を
おこなっている本学学生と教員で行いま
す。

○小林光長

（花園大学社会福祉学部臨床心理学科4回
生） 子ども食堂「京都 TeraCoya」代表

○宇都宮浩生

（花園大学社会福祉学部社会福祉学科4回
生） 学習支援ボランティア「ひまわり」

コーディネーター

○吉永純

（花園大学社会福祉学部教授、

人権教育研究センター所長）

講師の紹介

幸重忠孝さん

（NPO法人こどもソーシャルワークセン
ター理事長・滋賀県教育委員会スクール
ソーシャルワーカー事業スーパーバイザー）
1973年生まれ、岡山県出身。

花園大学社会福祉学部卒業後、同大学院
に進学しながら児童養護施設職員として働
く。

その後、大学教員を経て、現在は滋賀県
でスクールソーシャルワーカーやNPOで
まちの力を活用しながら虐待、いじめ、不
登校などで生きづらさを抱える子どもたち
とその家族に関わり続けています。

（よしなが・あつし）人権研センター所長・
社会福祉学部教授

第2特集

新型コロナウイルス感染症と人権 研究員からのメッセージ



今回の企画に寄せて

首藤 晶子

こんにちは。人権教育研究センターの首藤です。

今回の人権教育研究センター報「人権週間特集号」は全巻通じて「新型コロナウイルス感染症と人権」をテーマに特集を組むことにしました。今年に入ってから、どうやら新しい感染症が見つかったらしい：という話がチラホラ聞こえだし、そうこうしているうちに全世界に感染が広まり、日本でも私たちの日常に大きな影響を及ぼすことになりました。

この間、みなさんは何を考え、どのように過ごしてきましたか？私たちの身の回り、そして世界に目をむけてみると、感染症の問題だけでなく、様々な問題が噴出しているのを感じられたのではないのでしょうか。当センターではこのような状況を受け、所属していただいている研究員の方々から、学生のみなさんに向けてメッセージを

発信したいと思い、今回の特集を組むに至りました。

さて、この原稿を書いているのは、やっとな秋を感じられるようになってきた9月中旬です。みなさんの手元にメッセージが届くのは12月ごろだと思います。少し時差はありますが、私自身もこれまでを振り返り、この出来事を記憶にとどめ、これからについても少し考えてみたいと思います。

感染症の流行から現在まで

これまで、私がどのように過ごしてきたか：興味のない方もいるかも知れませんが、何十年か経ったとき、あのパンデミックの時にはどの様子であったのか、そのような記録にもなるかな？（ならないかな？）という思いもあり、記してみます。

1月～ この頃は、中国で感染が拡大し

始めているときでした。以前花園大学に留学していた中国人の学生さんがちょうど遊びにきていました。この学生さんは、2月初旬に帰国しましたが、帰国すると2週間の自宅待機だということで、大変なあとまだまだ他人事感じていました。

2月～ 人権教育研究センターでは、2月に冬季フィールドワークを開催しています。今年も2月18日、19日と奈良にフィールドワークに行きました。普段であれば観光客で賑わっている奈良公園が閑散としていたが、それ以外はいったって通常通り。いろいろな場所を案内していただき、講義を受けるなど、充実した2日間を過ごしました。参加者みんなで賑やかに食事を楽しむなど、今となってはそれすらも本当に貴重な体験となりました。

3月～ 小中高校が臨時休校になるなど、だんだん活動に制限が加えられるようになってきました。卒業式を中止にする学校が増える中、花園大学では縮小版（卒業生と教職員のみ参加）で卒業式を開催しました。卒業生の晴れやかな笑顔を見て、縮小版ではあっても卒業式ができてよかったですと感じました。

4月・5月　4月7日、7都府県に緊急事態宣言が出され、その後、宣言は全国に拡大されました。卒業式と同じく縮小版で開催が予定されていた入学式も中止になりました。また、4月中旬からは学生の大学入校も許可制になりました。私の中では、この日からパタッと時間が止まりました。ガラーンとした校内が非常に寂しく感じました。

6月　5月末には緊急事態宣言が解除され、6月に入ると都道府県をまたぐ移動の自粛要請も緩和されましたが、大学では前期中は基本的にオンライン授業が継続されることになりました。ただし、実習関連など、対面が必要な授業については対面授業をすることになりました。たまに顔見知りの学生さんと会い、元気な様子にホッとすることもありました。

7月・8月　やっと現実を受け入れ、ひたすら淡々と日々を過ごすことに集中したのが7月、8月です。ただ、どこかでストレスを感じていたのか、夏期休暇に入ったとたん、体調を崩してしまいました。私ですらこの調子ですから、毎日緊張状態におかれる仕事についている方々の気苦労はいかほどかと思いました。

9月　後期から対面授業の開始が決定されました。うれしい反面、人が動くことへの不安がないと言えましょう。大学内でも学生を受け入れる準備が進められ、校内に活気が戻ってきました。さて、これからどうなるか…。

困ったこと、大変だったこと

新型コロナウイルスの感染が拡大して、何が一番困ったかなと考えてみました。

私自身は、もともと一人で家で過ごす時間も大切で、好きな人なのですが…今回は精神的・肉体的に「あ〜しんど…」と思いました。自分の意志で一人で過ごす時間を選択するわけではなく、強制的に、強迫的に行動を制限されるということが苦痛で仕方がありませんでした。(日本の場合、自粛要請という形でしたが、無言の圧力を感じました…)

このような状態になったときに、世界のいろいろな国の指導者が対策を練り、メッセージを発信してきました。未知のウイルスとの闘いですから、対策については、試行錯誤の部分があっても致し方ないかと思えます。ただ、どのような姿勢で、どのようなメッセージを発信するかに、その人の

人間性が表れていたのではないかと感じました。

その中でも、私が印象に残ったのは、ドイツのメルケル首相の言葉です。「日常生活における制約は、渡航や移動の自由が苦難の末に勝ち取られた権利であるという経験をしてきた私のような人間にとり、絶対的な必要性がなければ正当化し得ないものなのです」「民主主義においては、決して安易に決めてはならず、決めるのであればあくまでも一時的なものにとどめるべきです。しかし今は命を救うためには避けられないことなのです」とテレビで演説(2020年3月18日)をしました。感染防止のためには仕方がないとはいえ、人の行動を制限するというのは、それくらい大変なことなのです。

そのように、人が人らしく生きるために必要なことが奪われたのがこの感染症拡大の状況だったと思います。

よかったこと、新たな発見

よかったことは何かと考えてみました。が、こちらはすんなりとは出てきません。今はまだ大変だなという気持ちが強くて、そういう心境には至っていません。ただ、感

染症が拡大する中でも、今の時代だからこそ、いろいろな可能性もあるのかなと思います。勉強の仕方、働き方、生き方：これまでの固定観念にとられる必要もないのかな、選択肢が広がったのかなと：。こちらは、もう少し時間を経てから実感するのかもしれない。

これからの生活に思うこと

学生へのメッセージ

最後に、このセンター報が発行されている頃には、第34回花園大学人権週間の配信が予定されています。また、大学からだけではなく、様々な機会に、このコロナの状況についてメッセージが発信されています。そのようなメッセージも参考にしつつ、自分自身でもいろいろ感じ、考えてみてください。あまり考えすぎてもしんどくなることもあるかと思いますが。大変なこと、制約がたくさんある中でも、できることを工夫し、日々を楽しんでください。

お互い健康に気をつけながら、一緒に有意義な大学生活を作ってください。

（すとう・あきこ 人権教育研究センター
特任事務職員）



● 研究員からのメッセージ

感染症予防と

排除の歴史

梅木 真寿郎



はじめに

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的な感染拡大は、私たちの生活に甚大な影響を及ぼしている。これほどまでに、世界的な規模で影響を及ぼすものは、第二次世界大戦以降なかったのではないだろうか。そう考えたとき、今まさに、有事であると言っても過言ではない。実際、学生である皆さんも多大な影響を被っている。例えば、大学の講義や各種実習、クラブ活動をはじめとした課題活動、就職活動やアルバイトなど、挙げれば枚挙にいとまがない。本稿では、感染症予防と排除の歴史と題して、先人が感染症とどのように向き合ってきたのか、そしてそこから私たちは、何を学ぶべきなのか考えてみたい。

感染症に対する国家的な対応

平成26年版の『厚生労働白書』は、「健康・予防元年」をテーマ

に特集を組んでいる。その中で、近代衛生行政の第一歩は、1872 (明治5) 年、文部省内に医務課が設置されたこと、そして1874 (明治7) 年に「医制」が發布されたことに始まる旨が紹介されている。当時の日本は、1822 (文政5) 年のコレラの流行以降、頻繁にコレラが猛威を振るっていた。そのこともあり、1879 (明治12) 年に「海港虎列刺病伝染予防規則」が、そして1880 (明治13) 年に「伝染病予防規則」が定められた (現在の感染症予防法の先駆け)。歴史的には、感染症に対する国家的な対応の起点として位置づけることができる。ただし、当時は、現代に比して多分に抑圧的社会であって、感染症対策としても強制力があつたと考えられる。例えば、1872年11月に「違式註違条例」が定められているが、1878 (明治11) 年出版の書籍には、第69条に「伝染病予防ニ関スル諸ノ規則ニ違背スル者」と「違式罪目」に追加規定が確認できる (各府県で改訂時期にバラツキあり)。ここで、「違式罪目」とは、故意による犯罪のことである。それでは「伝染病予防規則」において、どのような規定があるのだろうか。伝染病予防規則第8条をみると、「伝染病者アル家ニハ其病名」を「門戸ニ貼付」ること、そして「要用ノ外人ト交通ヲ絶タシムヘシ」と規定されている。いわゆる、隔離政策である。このことは、約140年前のことではあるが、果たして、過去の出来事に過ぎないのだろうか。昨今、様々なメディアを通して入ってくる出来事を鑑みると、決して過去の出来事では済まされない様々な問題が読み取れるように思われる。

衛生警察構想の現代的なかたち？

明治期において、内務省の衛生行政を牽引した人物に後藤新平という人物がいる(主著『国家衛生原理』)。板垣退助暗殺未遂事件(「板垣死すとも自由は死せず」)の時に、板垣を手当てしたことで知られる医師である。その後、後藤は内務省に招聘され、社会事業行政に携わっている。後藤には、様々な取り組みを挙げることができ、その一つに衛生警察構想というものがある。その時に注目されるものが、「未発危害」である。要するに、感染の隠蔽者の存在であって、それを本来的には、「衛生自治」の観点から「官民協調」体制で取り組みを第一義とするものである。そしてその対応が十分でない場合(「人民自治自衛ノ力」乏しき時)、「衛生警察」(警察による衛生行政への対応)による取り締まりを強化すべき旨を提起するものであった(小島2015)。後藤が展開した『衛生行政論』は、1890(明治23)年であり、現代とはその時代背景も異なる。しかし、私たちが現代において、見聞きする情報に、それらと重なるものがあるように考える。それが、「〇〇警察」というフレーズである。例えば、「自肅警察」「マスク警察」「帰省警察」の類である。「地方自治」をはじめ「自治」の概念が重要であることは事実であるが、ここに来て「衛生自治」的な「人民自治自衛ノ力」が過剰になることは、一考を要することと考える。最後に、この点について検討し、むずびとしたい。

おわりに―「そこに愛はあるんか?」

メディアが報じる「自肅警察」「マスク警察」「帰省警察」。この呼称の妥当性には、違和感を覚えるところであるが、ここではその点については問わない。大手金融企業のコマースシャルの中で、女優

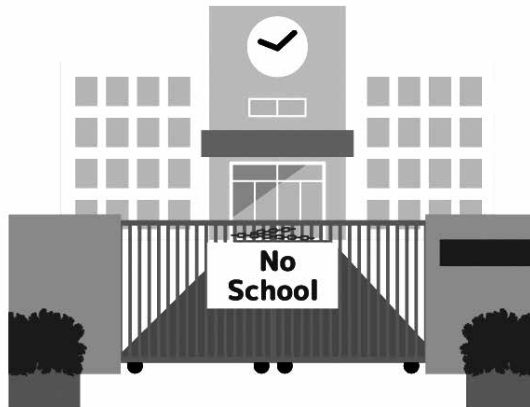
の大地真央さんが「そこに愛はあるんか?」と問いかけるフレーズがある。昨今の様々な事象の中で、改めて問いたいフレーズである。それというの、それぞれの立場に、それぞれの言い分があるというのも実態であろうし、一括りに結論付けられるほど、単純な問題ではないからである。実際、(不要不急の)「外出の自肅」、(公共スペースでの)「マスクの着用」、(感染拡大化の)「帰省の見送り」などは、政府関係者や知事そして、感染予防の専門家から再三、発せられてきた文言であったりする。何でもかんでも、法律で規制すればよいと考えるのではなく、理性的な行動をとることが成熟した市民であることに疑いの余地はない。ただし、行き過ぎた「衛生自治」は、社会的な分断をもたらしかねない。私たちがとる行動の中に、「愛はあるのか」。それも、自分さえよければよいというような、利己的な自己愛ではなく、「他者を気遣い」、「他者のために自己の時間を分かち合う」利他の心はあるのか、このことが切に問われているのではあるまいか。

「新型コロナウイルス感染症」、これは確かに私たちにとって未知の存在ではあるが、これらの感染症がもたらしてきた人間関係の在り方については、今にはじまったものでなく、先人による多くの経験値が存在する。私たちは、ソーシャル・ディスタンスとして物理的に距離を保つことは必要であったとしても、人と人との関係性まで、距離をとる理由は全くないのである。人間には、良くも悪くも本源的に「想像力」が備わっている。このコロナ禍という状況下にあつて、つながること、そして「連帯」するために、想像力を使っていきたいものである。

(つめき・ますお〓人権研センター副所長・社会福祉学部教授)

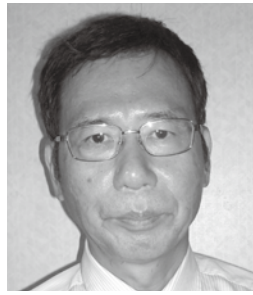
〈参考文献〉

- ・細木藤七編（1878）『違式註違条例』洋々堂。
- ・厚生労働省編（2014）『平成26年版厚生労働白書』日経印刷。
- ・小島和貴（2015）「衛生官僚たちの内務省衛生行政構想と伝染病予防法の制定」『法政論叢』51（2）、271-300。



コロナ禍の中で思ったこと

菅 修一



感染症の流行から現在まで

1月当初はこのような大ごとになると思っていませんでした。

2月半ば、自分が関わっている図書館関係の雑誌の取材で飛行機を利用しました。流石にCAも乗客もほぼマスクを着用していました。ほぼ満席で飛行機は運

航していました。この頃、人権教育研究センター冬季フィールドワークに参加しました。各訪問先は歓迎してくださり、予定通りのフィールドワークでした。宿泊者が少ないのか、宿泊したホテルが少しさみしい感じでした。2月末、日本文学科書道コースの学生さんの卒業制作展見学のため、みやこメッセに行きました。学生さん、みんなマスクを着用していました。もちろん見学者の私も。

3月、所用で東海道新幹線を利用した折は、夕方の混雑するはずの「のぞみ号」の自由席がガラガラで驚きました。

4月（そして5月も）、当初予定されていた入学式は中止になり、授業も2週間遅れくらいで開始するのかと思っていたのですが、結局、前期は全てオンライン授業になりました。私は、研究室のパソコンでいろいろな作業をしていたので、研究室にやって来る日もあ

りました。JRの電車が異様に空いていること、乗り換える京都駅が不気味なくらい人がいないと感じたことなど思いだします。自宅でも作業ができるように急遽パソコンを購入しました。家電量販店に行ったのですが、在庫のないものが多く、直ぐに持ち帰ることが可能なパソコンは限られたものだけで結局高い買い物になりました。

各科目について、オンライン授業用のレジュメや小テスト問題を作っていました。私は動画配信など不得意なので、分かりやすく読める文章を作りましたが、追いまくられての作業になりました。C-Learningの小テスト機能とかアンケート機能とか、今まで使ったことのない機能が必要に駆られて見様見真似で使っていました。

6月、私が担当する授業での一部の演習科目は対面授業ができるのとことと、若干ほっとしました。受講生と一緒に「分類表」や「目録規則」の頁をめくりながら実習する「資料組織演習」、HUMICの2階参考図書コーナーで辞書・事典を引きながら実習する「情報サービス演習」、現場実習をしなくても、インターネット上の情報を見ながらスキルをアップできるように当初予定から相当変更しました。それでも、スマホの小さな画面でOPAC検索するなど、受講生にはかなり苦痛だったようです。そういう感想が来しました。

7月、実際に一部の演習科目で対面授業を実施しました。残念ながら、全員参加とはなりません。6月には感染が下火になるかなと思いましたが、7月に入り、感染者数が増える兆しがあり、対面授業を諸般の事情で欠席したいという受講生からの連絡をいただいたりしました。仕方ないですね。

困ったこと、大変だったこと

緊急事態宣言が発出された4月から5月、公共図書館を利用できませんでした。

緊急事態宣言が解除された後も、大学図書館は学外者に対しては利用ができない状態となっています。私は昔の教科書を調べています。昔の教科書を大量に所蔵するK大学教育学部図書室が利用できないのは、正直なところシンドイのです。でも、私も元図書館員です。図書館の職員さんも、この現状の中で対応されています。仕方がないことです。無理なお願いはしないでお願いします。

授業評価アンケートで、「授業料返せ」等のコメントが届きました。私としては、出来る限りの対応をした積りなのですが…。学生さんもパソコンやスマホで学ぶだけの毎日、精神的にしんどかったと思います。

よかったこと、新たな発見

授業に関して、オンライン授業の場合、C-Learningの小テスト機能に答えてもらう際、最後に、「気になることがあれば書いてください」という問いを設けました。結構、質問や感想が書かれていました。必ず返信するようにしました。去年までの対面授業の際は、それほど質問や感想を積極的に述べる受講生はいませんでした。文字による双方向のやり取り、手紙のやり取りのようですね。こういうコミュニケーションの取り方もあるのかなと思いました。

「児童サービス論」という科目では例年、紙芝居や絵本の読み聞かせ、ブックトークを実際に受講生が行うことをしているのですが、それが全くできませんでした。幸い「児童サービス論」の電子ブックをHUMICで購入いただけましたので、電子ブックを精読して

もらうために、C-Learningの小テスト機能に問題を作成しました。受講生はC-Learningの小テスト機能に対応してくれました。

今までは授業の出欠確認のみに利用していたC-Learning、結構使えるなと思いました。

これからの生活に思うことと学生へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症はいつ終息するのでしょうか？全くわかりません。ニュースやドキュメンタリー番組、あるいは新聞でコロナ禍の中、収入が途絶えるなど、恐るべき事態になっています。個人の力ではどうしようもない状況です。とても「自助、共助」と平然といっている事態ではありません。学生の皆さんには社会の構造がどうなっているのか、どうして今のような状況になってきたのか、是非とも考えてください。学んでください。それは、対面授業のあるなしの問題ではありません。自分で本を読みながら、新聞や雑誌を読みながら、テレビでドキュメンタリー番組を見ながら考えて欲しいのです。

大学はみんなの集う場所です。でも、100年に一度の異常事態で集えない時もある。別のコミュニケーションの仕方を考え、花園大学構成員として交流の仕方を考えましょう。

最後に

排除と攻撃、これは人間の一つの性質なのかもしれません。でも何も解決しません。連帯と利他の行いにより、問題を如何に解決するか、知恵を出し合いましょ。

(すが・しゅういち||人権研センター研究員・文学部准教授)

遠隔授業を通して

中 善則



巻頭言の続きを書かせていただく。ここでは、教育学の教員という立場から、この間におきたことの中から、私が思ったこと、学生に考えてほしいことを2点、述べてみようと思う。

首相の全国一斉休校要請について

1点目は、2020年2月27日（木）夕方、安倍前首相の全国の小中高、特別支援学校に対する3月2日（月）からの一斉休校の要請に関してです。この要請は、翌28日（金）が、児童生徒にとつて、その学年の最終登校日となることを意味します。「法的根拠なし」で出されたこの唐突な要請に、ほとんどの自治体（教育委員会）が応じました。27日夜から28日にかけて、全国の先生方と子どもたちがどんな思いでこの事実を受け止め、行動したかを想像すると、涙が出てきます。本学の新入生の皆さんは、高校等で先生方や友人とお別れできましたか？きちんと「別れる」ことが、次の「出発」となるのだということ、これほどつらく実感させられたことはなかったですね。

「学校保健安全法」には、「第二十条 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。」とあります。そうです、休校判断は、「学校の設置者」つまり、各自自治体（教育委員会）が、その地域の実態や声に応じて、それぞれが判断するものなのです。今回は、時の首相が、文部科学省等との協議もなく全国一斉に、法的権限のない指示（だから、「要請」なのですが）を發出し、各地はそれに従ったと言わざるを得ません。この休校措置により、感染爆発が防がれたのかもしれないませんが、それでも、学生の皆さんには、この要請の問題点を、よくよく調べ、考えておく必要があると思います。

遠隔授業で感じたこと

2点目は、今年度前期の遠隔授業の実施に関してです。なにより「学校で教えることと学ぶことは、教える者と学ぶ者、そして学者同士の間で多様なコミュニケーションなしには可能でない」と考える筆者にとつては、「遠隔授業」をどうすべきか、本当に悩ましい問題でした。

あれこれ検討した結果、やはり双方向の授業を行いたく、ラジオ放送（ツイキャス配信）をしてみることができました。誰かが自分の思いを電波に乗せて、受信者を励まし応援してきたラジオ。このメディアに、いまなお無限の可能性を感じています（もつとも、今回は、ネット配信でしたが）。配信開始時には、好きな楽曲をかけ、チャット機能を利用して、学生の声に触れるようにもしました。でも、なかなか活発なコミュニケーションが展開できない不安を口にしたところ、ある学生から、「中先生の学生に対しての思いはオンライン講義になったとしても…対面講義と同等なくらい言葉から

すっかり伝わってきているので安心していたださいねー！」って
いうメッセージを寄せてくれました。うれしかったなあ。発信する
側だけでは「番組」は成り立たないということを、受信者の学生か
らあらためて学ばせてもらいました。まさか自分がラジオ放送をす
るなんて夢にも思ったことがなかったのですが、遠隔授業は、この
ような貴重な経験を私に与えてくれました。

ところで、数週間、ラジオ放送をしているうちに、授業で学生同
士（特にお互い、会ったこともない1回生同士）をもつなぎたいと
いう想いが大きくなってきました。いい方法がないか調べたところ、
ZOOMにグループワーク機能があるということを知り、その活用
を決断しました。おそらく、受講生の中にはその活用に不安を感じ
た人もいただろうと思います。それはとつても申し訳ないことをし
たとも思っているのですが、私は、受講生のお顔を見て話せるの
は、本当にうれしかったです。

グループワーク時、学生全員の様子を把握することに、オンライ
ンでは限界もありました。が、信頼する3・4回生はもちろん、お
互い顔も知らない同士の1回生も、そんななか、課題に対する意見
表明やロールプレー等ががんばってくれたこと、ここに感謝の意を
記します。

教職を目指す皆さんは、これらの授業を受けて、あらためて授業
とは何かを見つめ直してくれたのではないかと思います。高校まで
は、授業とは先生の教えるものだと思っていた人もいることでは
しょう。でも、オンライン授業では、仲間の存在が心強かったですよ
う。同じ学生同士が語り合うこと、嬉しかったです。授業とは、
受け手と思われていた学生自身が、その授業へ参加することへの強
い意志がないと成り立たないものなのです。皆で話し、皆で考

え合うものなのですよ。この点を実感できたことは、これからの
教職課程での学びにとっても大きな宝を得たのだと思います。
（もちろん、オンライン授業での配慮事項もあわせて考えることも
同じくらい大事なのですが。）

「新しい生活様式」って？

世間では、「新しい生活様式」というフレーズが盛んに唱えられ
ています。しかし、何が「新しい」のでしょうか？マスクをつけ、ソ
シャルディスタンスをとり、大勢で会食をしないということですか？
いや、それだけではないはず。コロナ禍での社会状況の中で新しく
すべきことは、この社会のありかたです。例えば、子ども（学生）
の意見表明の権利や学ぶ権利が保障されることでしょうか（大学のオ
ンライン授業の問題も含まれるでしょう）。コロナ禍にあつて、だ
れもが安心して生存できる社会をつくることでしょうか。自粛生活な
ど、皆さんにとっては大変つらい半年だったでしょうが、これから
どんな新しい社会をつくらねばならないのかの気づきを得たのな
ら、またとない時間だったとも考えられます。さあ、大学で、学び
ましょう。考えることいっぱいですよ！

（なか・よしのり 人権研センター研究員・文学部教授）

ハンセン病・放射能汚染・ 新型コロナウイルスと風評 被害

中尾 良信



見られました。もちろん医療関係者に一定の感染リスクがあることは確かですが、仮に医師や看護師が感染したとしても、けっして非難されるべきではありません。誰しも新型コロナウイルスに感染するのではないかという、ある種の恐怖感を持つことは当然のことですが、マスクをしたり手指消毒をしたり毎日検温するなど、考えられる防止策をしている限りにおいて、感染してしまうかどうかということは、社会生活を送る中で日常的なリスクとして覚悟するしかありません。それを個人の責任であるかのように見てしまったとき、いわゆる風評被害が起こるといえます。

二〇二〇年度の大学教育は、例年と大きく異なる形で行われることとなりました。特に感染が拡大した初期段階に、京都市内の大学でクラスターが発生したこともあって、ほぼすべての大学において対面授業が実施されず、新入生は入学以来一度も登校できないという異常事態が

続きました。一方で、容易に予測されたことですが、当初クラスターが発生した大学の学生に対して、濃厚接触者ではないにもかかわらずアルバイトの雇い止めにあうなど、いわゆる風評被害があったことが報道されました。さらには、県境を越えた移動の自粛が求められると、他県ナンバーの車両が傷つけられたりし、その影響で県外ナンバーの車に「県内在住者です」というステッカーを貼る人もありました。あろうことか感染防止や治療の最前線で働く医療関係者

に対して、子どもが保育園への登園を拒否されたり、あたかも感染を広げているかのように、心ない言葉で傷つけられるという事態も

思い返してみると、同じような風評被害は過去にも何度かありました。たとえば東日本大震災のときに、東京電力福島第一原発の事故で、多くの人が他府県への避難を余儀なくされましたが、避難した子どもが学校でいじめられたり、福島ナンバーの車両が傷つけられたりしました。ニュースにもなりましたが、被災地を視察した閣僚が「放射能をうつすぞ」といって、自分の服を他人にこすりつけるという、けっして冗談にしてはいけない行為で批判を浴びました。福島県産の農作物は、慎重に検査して汚染されていないことが証明されているにもかかわらず、売れ残ってしまうという現象もありました。いまだに福島県産の食品の輸入を規制している国や地域は、決して少なくはありません。そうした状況にもかかわらず政府や東京電力は、たまり続ける汚染水を海に投棄しようとしています。言い換えれば、新たな風評被害を生み出すようなことが、震災から十年近く経過した現在も続いているのです。

同じような風評被害として最も深刻だったのが、かつては「らい病」とよばれたハンセン病です。ハンセン病は早い時期に原因菌が発見され、治療薬も作られていました。つまり治療可能な病気であ

るにもかかわらず、日本においては徹底した隔離政策がとられたことよって、社会的に強烈な差別を受けたのです。きわめて感染力が低いために濃厚な接触をする母子間の感染が多く、そのためにあたかも遺伝性の病気であると誤解されました。また患者の家族も、恐ろしい病気を出したとして差別されたため、隔離施設で病気が完治した元患者も故郷に帰れず、生涯を施設で生活せざるを得なかつたばかりか、亡くなった後も遺族の引き取りを拒否することが少なくありませんでした。そのような深刻な差別は過去の話だと思う人もいるかも知れませんが、一九八七年に療養所入所者である元患者が、県のゲートボール協会への入会を拒否されるということがありました。二〇〇一年には、患者の徹底隔離を定めた「らい予防法」の違憲と国家賠償を求めた裁判で、熊本地裁が原告全面勝訴の判決を下し、当時の小泉総理が控訴を断念したことで、ようやく国の政策の過ちが認められました。しかしそれでも、二〇〇三年にある温泉のホテルで元患者が宿泊を拒否されるということもありました。二〇一九年には、患者の家族が受けた深刻な差別に対して国に損害賠償を求めた裁判で、再び熊本地裁が国の責任を認める判決を下し、安倍晋三総理が控訴を断念しました。では社会全体において、ハンセン病に対する差別意識が消滅したかといえば、残念ながらそうはいえないと思います。

このようなさまざまな風評被害の実態を見てくると、ある程度その要因となる事象が収まったとしても、風評被害そのものが解消されるのは簡単ではなく、むしろ再生産される可能性が常にあるといわなければなりません。今回の新型コロナウイルスによる社会の混乱が、どのような形で収束していくのかは不透明ですが、おそらくこれまでに指摘されたような風評被害が無くなるとは思えません。

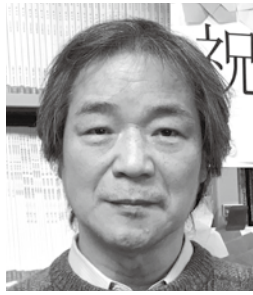
だからこそ、今回のコロナ騒ぎから学ぶべきことがあるとすれば、特定の疾病に対して正しい認識を持つことで、意味のない風評被害によつて誰かの人権が侵害されることがないようにすること、その重要な一つではないでしょうか。今後、また別の感染症が発生する可能性は、決して低くありません。同じような風評被害を生み出さないためにも、私たちが学んだことを忘れず、また後世にも伝えることが大切です。

(なかお・りょうしん Ⅱ 人権研センター研究員・仏教学科教授)



「コロナという『異物』」

中島 志郎



コロナ、それは今のところ人間の手に負えないという意味で、まったくの異物として人間社会の外側から突如、闖入してきた正体不明の危険の梱包物でした。そして当分間、居すわり続けるという意味でも、巨大な異物です。

この手強い異物の発する不安と恐怖は、ウイルスの感染被害というほかに、社会に伏在していた矛盾や弱点を一齐に白日下にさらし、問題を一拳に増幅し先鋭化して顕在化させました。それは何か特定の被害でもなく、そして世界中でという意味でも、人間社会に襲いかかった同時一斉の恐怖でした。ウイルスのパンデミックは人間や社会の「本性」部分をかならず暴き出すことになる、その意味で様々な場面で顕わになったのは、特に新しい問題ではなく、すべては微温的に隠蔽されてきた問題でしたが、ひとり一人の不安を増幅し、危機を煽る言説を加速させたといえます。

それは個人の感受性レベルまで対立を激化させ、可視化した。指摘されることですが、わたしたちひとり一人の内面まで孤立化し防衛的になった。

BLM運動のようにウイルスは感染の平等によって、深刻な不平等を暴き出し、現代社会に対立をもたらしました。私たちの無意識も過度に防衛的になって、差別、格差、政治体制の矛盾、そして生命倫理や優生思想まで、過激な言説があらゆる場面で登場したのは日本社会も例外ではなかったと思います。

池の中に突然放り込まれた巨大な石の塊に、パニックを起こしている魚たちのように、その矛盾の顕在化の四方八方の一齐に噴出ぶりが、あまりに衝撃的で右往左往するのが精一杯だったのが本当のところかも知れません。

日本社会は2003年のサーズ(SARS)や2012年のマーズ(MERS)で大きな被害は出さなかった、他国とのその経験の差が今回のコロナ禍に対応の不備を生んだと指摘されますが、日本は今回のコロナ禍でどれほどの学習を獲得できるのでしょう。

このパンデミックの終息を、コロナ禍以前の日常を取り戻す?というのですが、しかし、問題は被害の多寡ではなく、どのような未来を構想できるかという点にあります。

何ごともなかったかの如く、ひたすら旧秩序の再建を目指す社会と、まったく新しい体制を生み出す歩みをする社会と。この認識の違いが生み出す未来はまったく別物でしょう。身近なところでも、デジタル化の遅れは歴然としたものだった、それは大学も例外ではありませんでしたが、しかしポストコロナの新しい世界秩序を構想するといっても、その構図は単純ではなさそうです。

迅速な情報の収集と管理が必要かと問われれば、否定する人はないでしょうが、逆に世界では、監視や情報の操作が有効な手段であることが次第に浸透していました。街角の監視カメラや、個人の行動追跡や思考の傾向の析出までも簡単な情報処理になりつつある。

そして確かにそれが犯罪の抑止や犯人検挙に有効な手段となっている（ステイブン・ピンカー『コロナ後の世界』文春新書2020）。それが極端になると中国やイスラエルといった、徹底した監視と情報把握の進んだ社会になるのですが、それは不可避だとして容認する風潮も見え始めている。

ウイルスの脅威を外的条件として、人権の意味変化が急速に浸透しつつあるのです。

「人権」の意味はパンデミックによって、自由、平等、博愛に替えて、健康、安全へ移行したという。

健康と安全が第一義というこの立場では、従来の人権は反故にされ、デジタル化の名の下、個人の自由や情報が監視され兼ねません。あからさまな公言は無くとも、民主主義を旧社会の幻想として葬り去ろうとする動きは、世界的な潮流でもある。

最近も林鄭月娥香港行政長官が「香港は三権分立ではない」（2020/09/01）と明言して、世の耳目を驚かせました。その未来図は「中華未来主義（Sinofuturism. サイノフューチャリズム）」という概念に象徴される情報監視社会だとしたら。

ウイルスというやっかいな贈りものは増えても減ることはない、正体不明の危険の梱包物との共存を余儀なくされる人間は、人権や民主主義の変容を甘受せねばならないのでしょうか。

さらに根本的な問題は、地球という小さな池に突如、投げ込まれた岩石は、じつは云うまでもなく人間が生んだものだということです。

そもそも生命はウイルスとの共存（あらゆる意味で生命の共存）を前提にしている以上、グローバリゼーションと地球環境の破壊が進行する中、シベリヤやアマゾン、中国などに潜んでいた未知のウ

イルスに感染する脅威が常態化しつつあるといわれます。コロナ禍というパンデミックの背景には、むしろ地球の環境破壊の進展と共に深刻化してきた温暖化など気候変動こそが原因としてあるという事実です（ヴァルター・シャイデル『暴力と不平等の人類史』2019）。地球にはその意味での未知の領域が「無尺蔵」に存在するのであり、今後世界はパンデミックがいつ発生するか分らない危機にさらされています。しかし、その根本原因である環境破壊は現代の世界システム（資本主義社会）では解決できない、いっそう根本的で全体的な変換が必要であるという提言もあります（斉藤幸平『人新世の「資本論」集英社新書2020』。14世紀のヨーロッパを襲ったペスト（黒死病）に見られるようなパンデミックは、結果として人類史の変容を促したわけですが、21世紀の人類は、世界の変容こそ自覚的に構築しなければならない東洋的無為自然という消極的節制ではなく、環境破壊を止める有為造作の能動性が必要だというわけです。

地球の環境破壊と気候変動が背後にある以上、コロナに限らず未知のウイルスの危機は常態化する、それは単に生活様式や行動変容で済む問題ではないからです。

コロナ禍のもと、世界的にも活発な論議が起りましたが、あらためて論点を整理したいと思っています。

（なかじま・しろうじ 人権研センター 研究員・仏教学科教授）

自身の心を眺めてみる

深川 光耀



1. 不安や変化に心がついていけない

新型コロナウイルス感染症（以下…コロナウイルス）の感染拡大から間もなく1年が経とうとしています。コロナウイルスは、大学での学びにも大きな影響を与えました。例えば、担当科目である社会学Ⅰ（受講生250名）は、対面授業からYouTubeを活用したオンデマンド配信に、3・4回生ゼミは、Zoomによるリアルタイムオンライン授業になりました。感染拡大の不安や大学生活の変化に心がついていけない方も多いと思います。不安や変化によって心が波立っている時こそ、自身の心を眺めてみてはいかがでしょうか。ここでは、その方法として、モーニング・ページを紹介します。

2. モーニング・ページとは？

モーニング・ページとは、「3ページほどの手書きの文章であり、意識の流れをありのままにつづったもの」です。毎日15分から30分程度の時間をとって書き続けていくことで、自身の心の動きを眺めることができます。発案者のジュリア・キャメロンは、モーニング・ページのことをさらに端的に「脳の排水」と表現しています。書く

ことによって、脳の中を掃除することができるからです（詳細は、ジュリア・キャメロン（2017）『新版 ずっとやりたかったことを、やりなさい』サンマーク出版を参照）。

筆者も慌ただしい毎日を過ごし、自身の心を眺めることを疎かにしてきたことから、モーニング・ページに取り組んでみることにしました。必要なツールは、ペンとノートだけ。続けられるよう、ノートは長年愛用しているモレスキンにしました（図1）。

では、どのようなことを書くのでしょうか。著者は、「ただ手を動かし、心に浮かんでくるものをそのまま書きとめることをめざしている（45頁）」「3ページの余白を埋めさえすれば、何でも書いていいのだ（56頁）」と説明しています。「制約なしで書くのが難しんだよ」という心の声が聞こえてきました。まずはやってみてからと、8月中旬から書き記していきました。

3. 心の移ろいの可視化

筆者にとって、朝起きてコーヒーを飲む時間が至福のひととき。その時間に約20分の時間をつくり、モーニング・ページを書くことにしました。取り組むまでは書くことはあるのかと考えていました。が、心の赴くままに、やりたいこと、不安に思っていること、ありたい自分などについて書いていくと3ページの余白が心地よいリズムで埋まっていきます。

一個人の感想の域をでませんが、以降では書き始めてから1ヵ月を経ての効果を箇条書き的に紹介します。



図1. ペンとノートがあれば、簡単に始められる

① 思考の堂々巡りに気づく

モーニング・ページを読み返してみると、やりたいこと、不安に思っていることなどで記した内容に重なりがみられました。可視化することによって、同じ内容が頭の中で堂々巡りしていたことに気づかれます。捉え方を変えると、日々考えていることの総量が可視化されたとも言えます。それにより、物事にひとつずつ対応していくことができるようになりました。

② やりたいことの解像度がある

2つ目に、自身がやりたいことや大切にしていることを言語化することによって、より明確なビジョンとして描けるようになったことがあります。やりたいことが明確になることによって、やらなくてよいこと、あるいは、やりたくないことも自ずとみえるようになりました。

③ 自身の心の声を聴くことができる

3つ目に、自身の心の声を聴くことができるようになったことがあげられます。心と身体は、働き続けることだけでなく、休むことも求めていることがわかるようになりました。「がんばるは惰性、休むは意志」という言葉があるように、「休むこと」をスケジューリングするとともに、スケジュールに意識的に余白を組み込むようにしました。

4. ひーばあに会いに行く！

モーニング・ページに書いたやりたいことの1つを紹介します。それは、「佐賀に暮らす祖母に子どもたちと会いに行く」です。毎年、お盆休みに帰省するのですが、今年はコロナウイルスのため、帰省を見送っていたからです。

そのような中である日、93歳の

祖母からひ孫たちに手紙が届きました。そこに「会えなくて残念だけど、心はつながっているよ」という心温まるメッセージが。それを見た子どもたちは、居ても立ってもいられず「サプライズで会いに行く！」と言い出し始めました。普段ならまたの機会にするだろうことでしたが、自身の心の声に従い、コロナウイルスの感染が縮小傾向にあった9月末に、1日だけ会いに行く決断をしました。

帰省当日、祖母は、「ひ孫たちに会い、元気がもらえた」とうれしそうな姿をみせてくれました。

中庭でシャボン玉を楽しむ子どもたちは大きく、その様子を窓際から優しい眼差しで見つめる祖母の背中が少し小さくうつりました(図2)。佐賀で過ごす時間は、半日程度でしたが、会うことの大切さを実感する時間となりました。

日々の暮らしの中では他者を慮ることが優先されることが多いですが、自身の心を眺めることはそれに勝るくらい大切なものです。1日のうちの20分ほど、モーニング・ページのような内省の時間をとってみてはいかがでしょうか。

(ふかがわ・こうようⅡ人権研センター研究員・社会福祉学部専任講師)



図3. 見送り
(撮影：2018年5月)



図2. ひ孫を見つめる
祖母

新型コロナウイルス 感染症と人権

三品 桂子



感染症の流行から現在まで

この間の私の自粛生活は次のようなものです。1月頃はまだ他人事のような感じがしていました。2月の中旬、どうしても行かねばならない調査に福島まで出かけました。この時はしっかりマスクを着用し、アルコールジェルを持参し感染予防に努めました。それ以降はひたすら自宅に閉じこもり、読書や研究活動に専念する日々が3月末まで続きました。

2月下旬からは依頼されていた講演の中止が入るようになり、おそらくこの感染が完全に終息するには2-3年かかるだろうと私は考えるようになり、3月初めに通っていたジムをキャンセルしました。ただ健康維持のための運動は必要ですから、1日1万5千歩程度の散歩をするようにしました。今でも大学には早朝に家を出て1時間かけて歩いてきます。歩いてみると、意外なところに名所旧跡を発見し、京都の良さを感じることがありました。

困ったこと、大変だったこと

何より困ったことはオンライン講義でした。機器に弱い私は、大学内のお助けチームや近くに住む子どもに依存し、オンライン講義をなんとか乗り切ることができました。時々ネットがつかなくなったたりして、学生さんに迷惑をおかけしたこともありました。

大変だったことは、精神保健福祉士を希望している学生さんの医療機関実習が難しくなったことです。実習をお願いしていた医療機関から、実習生が院内にウイルスを持ちこまないために大学としてどのような手立てをしているか、実習生がウイルスを持ち込んだ場合にはどのような補償を大学として準備しているかなどのお尋ねに対して、説明資料を作成するのに追われました。しかしこのような私の努力の甲斐もなく、90時間の実習に行けた実習生はいませんでした。そのために厚生労働省の指導により、実習の代替講義を学内で行うことになり、6月末からは代替講義のテキスト作成に苦慮しました。

結局4月に大学が始まってから、オンライン講義や実習関連の資料作りで忙殺され、研究はできずストレスフルな日々を過ごしたことになります。

よかったこと、新たな発見

そんな大変な日々ではありませんでしたが、何人かの学生さんとはメル友のようになり、励まされたり、励ましたり、通常の講義ではできないようなお付き合いができて、今どきの学生さんの気持ちを教えていただきました。ありがとうございました。

また、今まではほとんど自宅で過ごすことのなかった私でしたから、近所の方とは挨拶程度のお付き合いしかできていませんでした

が、自粛生活のおかげで親しくなれ、さらに散歩をすることで京都の良さを再発見できました。

これからの生活に思うこと～学生へのメッセージ

特に新入生の皆さんは、十分なオリエンテーションも受けられず、大学での友人もできない中での前期期間であり、不安なことも多かったです。レベル2で後期が始まりましたから、友人を作り、教員に質問をし、しっかりと学習をしてほしいと思います。また、感染しない、感染させないためにマナーを守り、健康な生活を続けてほしいと願います。

さいごに～障害者の人権と感染症治療

精神科医療機関が精神保健福祉士を目指す学生の実習を受け入れてくださらなかった理由は、病院内は三密になりやすくクラスターが発生しやすいというだけではありません。入院している患者様の生命を守るためであったのです。つまり重度の精神障害や知的障害のある方の多くは、感染症病棟での療養ルールが守れないという理由から、新型コロナウイルスに感染しても、皆さんと同じように感染症病棟で治療を受けることはできないのです。すなわち感染症の専門的な治療を拒否されてしまうのです。したがってウイルスを病院内に持ち込む可能性のある実習生を受け入れることはできなかったのです。

生命倫理の4原則には、自律尊重（人に対する敬意）、無危害、利益、正義が述べられています（Beauchamp & Childress 2001 = 2009）。どのような人に対しても等しく生命は守られなければならないはずです。新型コロナウイルスの治療から、重度障害のある人が切り捨

てられてしまうという現実には許されるものではありません。

（みしな・けいこ＝人権研センター研究員・社会福祉学部教授）

〈引用文献〉

Beauchamp & Childress (2001) Principles of Biomedical Ethics, 5th ed. Oxford University Press (2009) = 立木教夫他監訳『生命医学倫理 第5版』麗澤大学出版会

新型コロナウイルス禍の なかで考えたこと

森本 泰弘



新型コロナウイルスの流行が、世界観を一変するような状況をもたらすとは思いませんでした。それも自分の生活の中でまだ入り込んでくるのである。しかも、まだ見通しが立っていないし、予防・治療という面でもワクチン、特效薬がないのでこれからもパンデミックの波が一度

収まって、第二派、第三派……と続く。これにより私たちはコロナウイルスと「共存」していく覚悟が求められていることから「ウィズ（with）コロナ」の時代に入ったということである（「アフターコロナ」「ポストコロナ」とは言えなくなった）。この「ウィズコロナ」は私たちの生活・心理状況に定着してきている。しかし相手が「目に見えない」ということにより、非常に恐怖を覚えるし厄介である。

感染症伝播の一例

感染症の伝播については、現在のグローバル化により非常に速いものになっている。インフルエンザなどは毎年のこと、致死率50%

をこえる危険な「エボラ出血熱」については幾度となく発生国内、周辺国にパンデミックを起こしている。ワクチンの開発が少しずつ進んでいるようであるが、まだまだ最悪の感染症として恐れられている。

感染症の伝播について、最近目にした論文がある。「天然痘（痘瘡）」の日本の近世社会における伝播を研究したもので、論文名は「近世農村社会における天然痘の伝播過程——出羽国中津川郷を事例として——」（渡辺理恵「地理学評論」83巻3号 2010年）である。

内容を論文要旨から簡単に紹介しておく、近世の農村社会における天然痘の伝播過程（具体的には、1795～1796年の出羽国中津川郷で起きた天然痘流行）は罹患者の大半が10歳以下の子どもであり、子どものモビリティ（動きやすさ）、「可動性」、「移動性」、「流動性」などを意味し、職業の移動や階層の移動、人の移動に関する（こと）の低さにより、周辺への村への急速な天然痘の伝播をもたらさなかった。また積雪などの気象条件なども影響していた。村落内の伝播は、子どもの異年齢集団による行動様式を反映し、集団感染に近い特徴があった。また同世代における兄弟間の発症率も高く、患児を隔離するような天然痘対策を採らなかつた当該地域においては、収束までに流行開始前における未罹患者の8割以上が罹患し、次の流行を迎えることになったことを紹介している（同論文要旨より）。この論文で目を引くのは、渡辺氏によれば「近年、バイオテロや新型インフルエンザへの危機感の高まりから、天然痘の復元的研究が盛んに行われている」そう、で、「そこ（天然痘の復元的研究に関する論文、2001～2006年）では種痘普及以前の流行に関する分析結果を求めている」とのことであった。

コロナ禍を身近に感じたこと

私には「要介護5」の父がいる。長年大阪に住んでいた両親を昨年7月京都（私の住んでいる山科区）に呼び寄せた。父の介護は大阪にいた時と同様に施設には入れず在宅介護を続けている。在宅介護である理由は父の疾患（肺疾患）が大変重いことから、施設が受け入れに難色を示し受け入れしてもらえないということであるが、しかしなにより家族が父と向き合っていきたいという気持ちがあったからだ。日頃の介護は母、私のカミさんが、ケアマネ・医師・訪問看護師・介護事業所と綿密に打ち合わせた上で行っている。私も帰宅後、また休日に介護に入る。父の排せつ介助・デイの送り出しなどである。夜遅くに排せつ介助に行くことも多々ある。この父の介護状況下での「コロナ禍」である。一番の心配は父の介護をお願いし、頻繁に出入りする介護士さんたちがコロナウイルスに感染していないかどうかであり、またわたしたちが住んでいる地域のウイルス感染の状況、また実際に、私たち家族も「感染しないか」「感染していないか」という心配だった。肺機能が悪い父が、「コロナウイルスに感染すること」＝「死」である。その心配は今後も続いていくであろう。

ウイルスと「共存」していくとなると、いつ感染してもおかしくない。しかも、いまだ「隔離」を必要とする感染症であり、それによる感染者への差別がまかりとおっている。また移動すらままならない状況で、人と人とを接触させない社会が出来上がってきた。それをささえるのは「同調圧力意識」である。新型コロナウイルスは現時点でもまだ解明されていない点も多いことから、治療薬、ワクチンができていない以上、マスク着用、「三密」を避

けるなどしかないとは思うが、「人とのかわり」を今一度考えることで、単純に「人と関わらないことが善である」といった極端な考えはしないことが大切であろう。

（もりもと・やすひろ 人権研センター 研究員・法人本部事務局員）



コロナ禍のなかで考えていたこと

師 茂樹



新型コロナウイルスの感染が拡大してから現在まで、頭を離れないことが二つある。

「人生で大切なことは、すべて〇〇から学んだ」という言い回しがある。〇〇には映画やマンガが入る（最近『人生で大切なことは泥酔から学んだ』という本も出ているようだが）。筆者の場合も、SFやファンタジー小説が好きだったので、そこから学んだことは少なくないように思う。どの作品から学んだか、記憶が定かではないが、強く印象に残っていることの一つに「作戦を立てる時には、最悪の事態を想定しておく」というのがある。ナポレオンの言葉として「私は何事も最悪の事態を想定することから始める」というものが（真偽のほどは不明であるが）伝わっているとのことなので、SFやファンタジー以前に、昔から知られている知恵なのかもしれない。ともかく、これが頭を離れなかったことの一つである。

今年の四月から学務部長という立場になり、オンライン授業や学生の入構、課外活動などをどうするかについて立案することになっ

て、最初に頭に浮かんだのは、右の「最悪の事態」であった。このコロナ禍の中で考えられる「最悪の事態」は何だろうか。SF的想像力を働かせれば「人類滅亡」なども考えられるが、言うまでもなく、そのような事態は個人の力ではどうにもならない（残念ながら、私はヒーローではない）。自分が作戦を立てられる範囲で想定される「最悪の事態」は、学生、教職員の中で感染者が増え、死者が出ること——想像したくもない（今このように書くことすらしたくない）が、そのあたりに設定してみた。死者だなんて大袈裟な。『ゴールデンウィークが明けたら対面授業になるだろうから、それまでおとなしくしていればいい』——ネットなどに流れる楽観・悲観交々の情報、そして自身の頭の中で消えることのない正常性バイアスや希望的観測などに振り回され、今まで考えたこともない「被害者を出さないためにはどうすればいいのか」「死者が出たらどうするのか」という問題に立ち向かうこと——SF作品の主人公たちが立ち向かい乗り越えてきたこと——は、自分には荷が重過ぎると痛感することになった。多分、全国の学校、役所、企業などでも、同じような立場で、毎日寝付きが悪い人がおられるのだろうと思う。頭を離れなかったことの一つ目は、東日本大震災、特に福島原発事故で現在も避難を続けている被災者の方々のことである。五月に緊急事態宣言が延長され、花園大学でも前期いっぱいオンライン授業となった。学生、教員、あるいはSNSからは、次第に「いつまでオンラインが続くのか」「早く対面授業にしてほしい」といった声も届き始めていた。七月ぐらになると、早々に後期授業もオンラインにする、と宣言する大学も現れ、いつまでこの状況が続くのか、という絶望感のようなものも出ていたように思う（結局、文部科学大臣などの号令などもあって、後期は大部分が対面授業になっ

たが)。

「いつまでこの状況が続くのだ」といった声を聞くたびに思い出されたのが、福島原発事故で住んでいた土地が放射性物質で汚染され、帰宅困難となった地域の人々である(二〇一五年に人権教育研究センターのフィールドワークで訪れた福島県・浪江町の写真は、今でも折に触れて見返している)。日本の多くの人々、特に近畿圏の人々にとって、東日本大震災は、もしかするともう過去のことなのかもしれない。しかし、この地域の人々のなかには、もう九年も避難状態を強いられている人がいる。たった二、三ヶ月、通常の生活が奪われてしまっただけでこれほど嘆かわしいというのに、九年も自分の家に帰ることができないことの辛さはいかばかりであろうか。

福島県の人々が九年も我慢しているんだから、コロナ禍で数ヶ月我慢するぐらいは大したことがない……と言いたいわけではない。筆者自身が、自分の想像力のなさに愕然としたのである。これまで、(自分が福島県で育ったということもあり) 現在も避難している被害者の辛さを、ある程度わかったつもりになっていた。しかし、このコロナ禍で、自分自身が生活を制限される立場になってはじめて、その「わかったつもり」は、まったくわかっていなかったと気づかされたのである。

人権週間は毎年「知ることから」という標語を掲げている。このコロナ禍を通じて、「知ること」の難しさを痛感している。

(もろ・しげき 人権研センター 研究員・文学部教授)



コロナ問題と希望の光 — 学生の意見から —

安田 二江子



前期、大学はオンライン講義であった。だが、ひとびとの生活を支えるために緊急事態宣言下でも多くの産業は機能していた。生活基盤を支えるエッセンシャルワーカーの働きがあつてこそ、ひとびとは生存することが可能であつた。

学生の多くは働くひとでもあり、エッセンシャルワーカーとして働く人も多かつた。大学は閉鎖をしているのに学生は働いていた。大学の閉鎖は理由があつてのことではあるが、やはり、筆者には複雑な思いがあり学生に申し訳ない気持ちがある。

社会政策の受講者に消費者、労働者として、ひとが働く現場（職場）におけるコロナ対策について考えたことをレポートで提出してもらつた。ここでは学生の意見を抜粋して紹介する。なお、学生には個人情報を除き、講義や研究でレポートの内容を掲載することに了解を得ている。

まず、本稿はこれらの学生へのお礼からはじめる。いつもお疲れ様です。どうもありがとうございます。

そして、はじめに学生の仕事への姿勢を紹介する。こういう心構えに支えられて人びとの生活はなりたつているのである。

私はスーパーでアルバイトをして、コロナ対策を徹底している。アルコールやマスク、ビニール手袋の装着を行なっている。スーパーなどの商業では接客が必要なので客との距離が重要になってくる。客に感染させてもならないし、客から感染してはいけないため、多少のやり辛さはあるが、がんばっている。

1. 店に入るのに「マスクをしないひとがいる」…圧倒的に多かつた

まず、働く立場、顧客の立場からも一番に多かつた記述は「マスクをしないひとがいる」であつた。

店側ではたいへんな努力をしているのかかわらずという怒りさえもみられる。スーパーとコンビニの代表的な意見を紹介する。

私のアルバイト先はスーパーです。スーパーでは、出入口、イトインコーナー、サービスカウンター、レジ一台につき一つ消毒液を配置し、イトインコーナーの座席数を減らし、机を等間隔にあけています。また、従業員のマスクと手袋の着用、トレーでのお釣りのお渡し、透明シート越しによるレジでの接客、スキャン時の値段の読み上げを止め、定期的なサッカ台や手指の消毒の実行、などを行なっています。

しかし、御来店されるお客様の中には配置した消毒液を過剰に使う、マスクをずらして装着する、中止しているサービスをさせようとする、などをされる方が一定数いらっしゃいます。

店側は必死にコロナ対策をし、従業員はそれに従いコロナ感染に怯えながらも働いています。それを理解できないお客様がいるため、私個人は店側の努力を踏みにじるお客様と思っていないし、店の利用をこちらから願ひ下げたい、と考えています

コンビニでのコロナ対策として、店員はマスク着用義務となっており、手洗いうがい徹底されている。店内入り口にアルコールが設置されている。レジ周りの対策では、レジに並ぶお客様の間隔を1メートルずつ開けるようにしており、1メートル間隔に足元のマークも取り付けられている。また、お客様と店員の間にビニールの仕切りが設置されており、飛沫感染の防止も徹底されている。お金の受け渡しの際は手渡しではなく、トレーを使用したやり取りもなっている。

しかし、お客様のマスク着用割合は次第に低下している。店員のことでも考えるとお客様もマスク着用を義務にすることが大切だと考えている。

今は、とにかく、マスクをしよう!!!!!!

2. 生活問題に直結―感染してなくても―

コロナの問題は感染問題に留まらず生活問題にもなる。学生にもこういう問題に直面した人がいた。現在では体調不良の場合、仕事を休むことが原則である。だが、時間給、日給で働いている場合には、即座に収入減になる。

7月に発熱し、2日目に39度を少し超えたので病院に受診しまし

た。どこでもPCR検査を受けられるわけではないので検査せず、解熱剤をもらい帰宅しました。2日目に少し熱が下がりましたが、気になるところがあり受診しました。CTや尿検査、血液検査をした結果、腸が炎症していると言われて薬を飲んで数日で回復しました。

ちょうど発熱した時にバイトがあったので休ませて頂きました。次の日に受診し、結果的にコロナではないということがわかったのに2週間勤務停止になりました。勤務停止になった期間に中心的にシフトが入っていたのでその月の稼ぎが少なくなり苦しい経験をしました。

バイト先の視点で考えれば適切な行動だと思いますが、労働者視点では、キツイ判断だと感じました。もう1つのバイトも月ごとにシフトを出しているので急に増やすことはできないし、厳しかったです。

アメリカでは、無料でPCR検査を受けることができますが日本では、数万払わないと受けることができません。コロナに対する適切な怖がり方をしてほしいと思います。

この学生は幸いコロナには感染していなかった。ただ、感染していない場合でさえこのように厳しい状況になるのである。感染した場合は本当に深刻な状況になりうる。さらに、適切に怖がるということは大事であるが、本当にむずかしい。

3. 経営者への不信

多くの事業所が従業員と顧客を大事にしており、それを指摘する記述が多い。しかし、事業所もたいへんな苦勞をされているのだら

うが、学生からは強い不信感を示す意見もあった。

私はコロナ蔓延初期からバイトしていました。一番最初に思ったことは自前のマスクを持ってきて使わなければならないことに不快感を感じました。世の中全体でマスク不足なっていたため仕方ないことではありますが、まるでバイトを守ろうとする気はないのだなと感じました。

そして利益優先も大きな不信感をよぶ。

私はコンビニでアルバイトをしていて緊急事態宣言がでたときにインターネットの記事では感染防止するためにゴミ箱を利用できなくなるのを見ましたが、私の働いているところはゴミ箱は使用できるままでした。オーナーに聞いてみると他の店でゴミ箱が使えないとうちにお客さんが回ってくるから開けているとのことでした。売り上げにはその方が良いのかもしれませんが働いている私はコロナになるリスクを少しでも減らしてほしいかっと思っています。アルバイトとはいえ従業員の健康よりも売り上げを優先するのは良い判断といえるのかなと思いました

4. 飲食店のむずかしさ

飲食店はむずかしい。マスクをして食事をすることは無理である。店側としては従業員、顧客の感染予防に関して大変、努力をされているようではあるが…。

私は、居酒屋で働いているのですが飲食店ということもありマス

クをとって食事をしないといけないためお話をされている場面を見たときに店員だけがマスクをして接客をすればコロナ対策になるのかどうか分かりませんし、店の前にアルコール消毒を置いているのですが消毒をせず店に入る方もいますし本当にこの対策でいいのかと感じました。また、接客ということもありマスクをしていると表情が見えないのでお客さんにちゃんとした接客ができているのかわ安になりました。マスクをしていると夏場ということもあり熱中症になる可能性もあるので注意していく必要があると感じました。

でも、どうしても限界がある。

私は飲食店でバイトしているのだが、たくさん対策をしている。例えば、ゴム手袋をつけて作業をしたり、メニューやセットを使用後は全て毎回消毒したり、できるだけ他のお客様と席を離して案内するようにしている。しかし、ゴム手袋をつけていても、同じ手袋をつけているいろいろな作業をしていたら、素手で作業しているのと変わらないし、他のお客様と席を離して案内しても、お手洗いで他のお客様同士が近くになってしまう。結局どれだけ対策をしても、ただのやっついているふりになってしまふ。わかりやすいところだけ対策をしても、どこかで対策をしていないのと同じになってしまうのである、ここまで気を張って多くの対策を取り入れることに疑問をもってしまう。

それでも、やれることをやっていきたいという意見もある。

僕は飲食店でバイトをしているのですが、僕の店で行っている新

型コロナウイルスの対策は職員のマスクの装着はもちろんのこと、食べ物を触る職業ということで安全な手袋の装着、お客様が帰られた後、机、イスなどのアルコール消毒、店頭にお客様にアルコール消毒をもらうスプレー？のようなものを置いています、他にも箸などを座席に置かない等を徹底しています。

ですがお客様が多くて、忙しい時には暇な時と比べると雑になってしまふことがあるのが欠点だと思っています。

なのでその面も考慮して座席を2つ以上離してお客様にご飯を食べていただくという形も必要なのではないかなどを考えました。

これらの対策は重要であるが、大幅な売り上げの減少につながるだろう。政府の対策も必要であるし、顧客としても考えることはたいへん多いだろう。

5. 福祉の支援のむずかしさ

福祉の支援で感染予防は生命線である。でも、マスクがむずかしいひともある。

母は介護の現場で働いていますがマスク着用ぐらいいしか対策ができないそうです。介護を受ける側の人はマスク着用を嫌がってなかなか協力的ではない場合もあるそうで、また医療用のマスクは現在も入手しづらいそうです。もう近くの病院が受け入れ先になったり地域内でコロナの人が出ていたり対策にも限界がある様に感じます。

感染対策徹底の重要性と同時に職員の負担の大きさを指摘し、支

援の質の低下を危惧する意見もあった。

特別養護老人ホームで働いています。消毒や勤務前の検温の実施を行っていたり、利用者とその家族の面会をあらかじめ予約制にしておくなど事前の調整を徹底し、新型コロナウイルスが利用者に感染するリスクを少しでも減少させられるように工夫をしています。職員も利用者の居室を消毒し、清潔な環境を整えるような対策を行っていました。新型コロナウイルスへの対策をすることは大切であり敏感になることも必要ですが、職員の疲労へもつながり、質の低下にもつながってしまうという危惧があり心配です。

支援の仕事をしているひとの家族も努力をしている。この学生は治療中の方であろう。

母親が寝たきりの人や障害を持っている人の介護をしている。私が入院内でコロナをもらってきて症状がなくても保菌者になり母親にうつし利用者さんとうつると大変なことになる。予防意識を変え、あまり出かけない・手洗いうがいを徹底的にするようにした。

職員は家族も含めての感染予防に取り組んでいる。福祉の現場は切実な努力によって支えられている。

6. 思わぬところに「密」がある

密をさけることが重要であることはだれしもが理解をしていることであろう。ただ、思わぬところに「密」はある。この指摘もあった。

買い物などに行っても、レジに並ぶ時は間を開けて並ばなければいけないが、レジの後で買い物したものを袋に詰める際は、一つの台を数人で共有するため結局はレジに並んでいたときに開けていた間隔はなんだっただろうと思う。

私が働いてるバイト先は葬儀場である。葬儀場という場所は、意外にも三密になりやすい場所である。通夜の時は特にそうである。またホール内で、通夜で大勢の人が来ると間隔を開けて座ることができない。

7. ひとのこわさ

マスクの不足は大変深刻であった。高額の転売の問題もおきていた。病院のコンビニのマスクぐらいいは患者さんのためにも思いたいが、そうはいかなかったようである。

私は、コンビニでアルバイトをしています。院内にあるコンビニということもあり、医療品や紙おむつ、その他の色んな患者さんに合わせた商品がたくさん並んでいます。ちょうどコロナが流行りだしたあたりからマスクを求めてわざわざ一般のお客さんが院内のコンビニまで買いに来ている姿を見ると、社会現象になっただけあってほんとに怖いなと感じました。院内からコロナ患者が出ると大変なことになるので、定期的にレジ台、カゴ、店内とアルコール消毒を徹底していました。

8. 希望の光

コロナ禍においても、たくさんの方々の努力がある。そこには誠実で優

しいひとがいる。そして、前を向いて歩いていくひとがいる。そのことを最後に紹介したい。

今やどこのお店に行ってもコロナ対策はしっかりしているところがほとんどだと思います。私のアルバイト先でも、社員さんから長文の施行ルールリストが送られてきて、それを実践できる上でのシフト入りとなりました。やはり、かなり徹底しているなと思いました。人との間隔は出来るだけ空け、マスク着用、手指消毒、適度に換気、出来るものはリモートで、という基本となるコロナ対策は、これからはこれが普通になっていくのだと感じます。今までと比べると手間もかかり、慣れていない分のやりづらさはありますが、これに慣れていく必要があるのだと思います。

これらの対策を従業員やお客様も全員が実践出来ていたら感染はそこまで広がらないのではないかなと思います。

私はお弁当屋さんでアルバイトをしています。私たちのお弁当屋さんには、バイキング方式でお惣菜を取ってもらい、それらをレジで精算させてもらう方式とオーダー弁当の2パターンがあります。これらは、新型コロナウイルスによってやり方が変更されました。まずバイキング方式の方では、ある程度のお惣菜は、全てパックにし、お客さん同士のトンゲ接触を避けました。そしてオーダー弁当の方では、基本手袋着用で作ることにになり、数時間ごとにその手袋も付け替える仕様に変更されました。このように、新型コロナウイルスに今まで働いてきたルールや制度はかなり変わったように感じました。

しかし、私たちはお客さんの反応などを見たりすると、オーダー

などはしっかりと考えた上の判断だったと感じています。それと
言うのも、お客さんの層が少しお年寄りが多いです。その中でお客さん
と話していると、外に出るのが怖いお客さんもいらっしやいました。
しかし私たちのアルバイト先が行っている新型コロナウイルス対策
をみて、安心してくださっている人を沢山見受けられました。

我々は働かせてもらってる身として、少しでも安心できる環境を
作れるように今後も意識して働いていきたいなと考えることができ
ました。

コロナ対策で、飲食店でのレジ前にかけている透明シートに
絵を描くことで疎外感を与えてしまうのではなく、逆にお客さんに
喜んでもらうとする対策がされていることを知った。

この状況を逆に利用して利益に繋げる方法を考えていて、どれだ
けひどい目に遭ってもその中でできることをすばやく見つけて取り
入れ実行する、とても負けず嫌いの人が多いんだろなという印象
を受けました。さらにこの対策で絵を描く職業の人が助かっている
ことをニュースで知りました。

まだまだ紹介をしたい意見もあるが、ここで終わる。

感染症の対策は重要である。3密をさけるなどできることもある
だろう。しかしながら、感染症はいくらがんばってもかかってしま
うときもあるだろう。医療体制の整備や感染者受け入れの社会環境
の整備など必須であろう。コロナの感染の終結はまだまだみてこ
ない。

ただ、学生の意見をまとめていると、優しく誠実にみんなの前を
向いていけたら、解決できないこともやがては解決できる気持ちに

なる。いつもながら、学生には希望の光がある。

(やすだ・みえこ 人権研センター研究員・社会福祉学部教授)



「個人の人生でもそうですが、国や社会の歴史においても、突然の事故や災害で、何が重要なことなのか気づく瞬間があります。ジョン・ダワー」

（朝日新聞、2020年9月20日「折々のことば」）

吉永 純



感染症の流行から現在まで

授業期間中は、オンライン授業の準備に明け暮れていたような気がします。また、様々な活動が制限され、オンラインの会合ばかりでしたので、オンライン疲れが蓄積されてきて、体調や心の持ち方に、何とも言えない違和感が続いていきます。半年ほどが経過して、やっと、それなりに慣れた感じでしょうか。

困ったこと、大変だったこと

やはり、オンライン授業が困りました。大教室の授業向けには、オンデマンド授業のための動画を作成して授業を行いました。P

Cに向かって、1時間半近く一方的に喋るのは非常に疲れまですし苦痛でした。また、ゼミ形式の授業が6コマほどあったのですが、それらは、ZOOMかWebexなどで行ったのですが、小集団で行う演習形式のよさ、つまり学生相互の議論がしづらく、どうしても教員が学生に一方通行的に喋ることが多くなりがちで、こちらも疲労感が募るものでした。対面だと、お互いの微妙な表情の変化により理解度を見たり新たな発見をしたりすることがあります。また、学生同士のディスカッションが可能ですが、個人の画像が見えていないところがありました。

また、様々な会合が、オンラインとなったため、リアルでの会議でわかることや会議の後の飲み会がなくなり、物足りなさが拭えませんでした。やはり、イギリスではありませんが、パブでの意見交換や交流の良さは代えがたいものがあることを痛感しました。

総じて、仕事でも諸活動でも、人間関係が希薄になったのではないかと思います。

よかったこと、新たな発見

居酒屋が休業状態となったことや、会議などがオンラインとなったため、帰宅時間が早くなり、家族と夕食を増やえること、家族との時間が増えました。これは、ある意味では、ノーマルな生活に戻ったと言えるものです。逆に言えば、これまで、会議の後には居酒屋に行き、帰宅が深夜に及ぶことに何の違和感もなく過ごしていたのですが、本当にそれがよかったのかと反省のきっかけになりました。

居酒屋に行けなくなったことや、通っていたジムにも行きづらく

なったことから、このままでは、太り気味だった体重がさらに増える恐れを感じ、減量に取り組みました。やり方は、家での飲酒を止めること、間食を止めること、毎日1時間STEP（高さ20cmくらいの段を上り下りする器具で場所を取らずにできる）を行うことです。これが奏功し、今のところ、72・5キロ（コロナ前）が、68・5キロと4キロの減量に成功しています。もともと体重の減は最近少し停滞気味です。リバウンドしないように引き続き取り組みたいと思っています。

これからの生活に思うこと〜学生へのメッセージ

コロナはいろんなことをもたらしました。コロナはウイルスが原因ですから、人を選ばないように見えますが、貧困層がコロナに罹りやすく、したがって貧困層に大きな打撃を与えることが明らかになっています。つまり、ステイホームできない労働者、オンラインによる仕事ができない層が被害を受けているのです。しかし、これは実は、コロナがあろうとなかろうと、そういった低所得層が不安定な仕事をせざるをえない状況に置かれていたことを物語っているのです。

そしてまた、日本は、コロナのような感染症、豪雨列島ともいえるような毎年のような台風や豪雨の被害、そしてこれも地震列島と呼んでもおかしくない大地震の頻発など、「常時災害国」といってもいい国であることが共通認識となっているといってもいいでしょう。

つまり、平時がなくいつも有事に晒されている国だということですね。そうしたことを常に念頭に行政の施策も行う必要があることが明らかです。

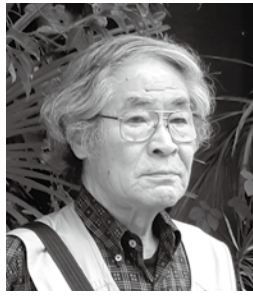
しかし、これまでの国の施策は、保健所の半減など、「今だけ、金だけ、自分だけ」の新自由主義路線を突き進んできたものでした。このような政策のツケが、コロナの蔓延を防止できず、また今の市民生活の困窮をもたらしているのです。冒頭のジョン・ダワー（アメリカの歴史学者、「敗北を抱きしめて」などの著書がある）の言葉にもあるように、「今、気づいたこと」を、忘れずにしっかりと実践しないといけない、そうしないと同じ事が繰り返されると思いますが。今はまさに転換期であるとの認識をもつことが重要だと思います。

新入生をはじめ、学生の皆さんは、大変で異様な体験をしたことと思います（今も続いています）。この体験からの「気づき」をどう具体化するかが重要ではないかと思えます。

（よしなが・あつしⅡ人権研センター所長・社会福祉学部教授）

パンデミックに見る 不条理と差別

八木 晃介



2月下旬のある日、私は原因不明の熱発とそれにもなう悪寒および震戦に襲われました。さては！と、一定の覚悟を定めました。その時点での京都府の新型コロナウイルス感染者は2人だけで、いずれも私とのかかわりは全然なく、帰国者や外国人との接触もその前数カ月は

皆無、さらにインフルエンザの検査も受けたものの、陰性でした。しかし、胸部のX線検査やCT検査の画像によって肺炎寸前の気管支炎であることが明らかになりましたが、その原因となるとまったく不明。数日にわたる安静期間中、当然のように、アルペール・カミュの『ペスト』（宮崎嶺雄訳、新潮文庫）を再読しました。

ことの発端は、主人公で医師のリウーを階段で躓かせた一匹の死んだ鼠。やがて、死者が出はじめ、リウーは死因がペストであることに気づきます。新聞やラジオがそれを報じ、町はパニックに。死者の数は増える一方で、最初は楽観的だった市当局もようやく対応に追われるようになります。やがて町は外部と完全に遮断され、脱出不可能な状況で市民の精神状態も疲弊し困憊していきます。

医師リウーは、友人のタルーらとともにこの極限状況に立ち向

かっていくが、あらゆる試みは挫折し、ペストの災禍は拡大の一端をたどるのです。後手に回り続ける行政の対応、厳しい状況から目をそらし現実逃避を続ける人々、増え続ける死者……。まるで、この間、新型コロナウイルスのパンデミックに襲われたこの国および世界の国々の状況を先読みしたかの内容に、あらためて私は身震いしました。

圧倒的な絶望状況の中、主人公たちは、それでも人間の尊厳をかけて連帯し、それぞれの決意をもって闘い続けるのですが、いったい彼らを支えたものとは何だったのか？物語の語り手である主人公は、自分たちは結局何もコントロールできない、人生の不条理は避けられないという考えを力説します。カミュは不条理に対する人々のさまざまな反応を例示し、いかに世界が不条理に満ちているかを表しているともいえます。むろん、この小説は不条理を言挙げしているだけではありません。これは私の畏友・吉田智弥さん（元奈良県自治研センター事務局長・元花園大学非常勤講師）から示唆されて思い出したディテールですが、主人公の友人・タルーの次の独白には重要な意味があります。

「僕は世間でよくいう政治運動をやるようになった。ペスト患者になりたくなかった―それだけのことなんだ」。作家になる以前のカミュが反ナチスを掲げるレジスタンスの活動家であったという背景をおさえて読むと、「ペスト患者になりたくなかった」というのは、フランスを支配したナチス・ドイツへの屈服者、協力者になりたくなかった、という意味であることが分かるという次第。この小説は単に遠いアルジェリアの町で起きた疫病の話というだけではなく、やはり震災と原発事故以降の恐怖と不安の記憶、不愉快な閉塞感の持続という現代日本の問題と、直近の新型コロナウイルスによるパ

ンデミックとが重なって、その予言的なりアリティが身に迫ってくるようにも思われました。

「罪なき人々の死」「災害や病気などの避けがたい苦難」「この世にはびこる悪」等々、私たちの人生は「不条理」としかいいようのない出来事に満ち溢れています。「ペスト」は、私たちの人生そのものの隠喩でもあるのですね。カミュのいう、人間にとって不可避な「不条理」に光を当て、人間は「不条理」とどう向き合い、いかに生きていけばよいのか、『ペスト』に導かれながら、私は病み上がりの頭をフル回転させていました。もしかすると、カミュが描写したように、今回のパンデミックも、私たち人間の生命や生活の不条理についてのひとつのメタファーの意味をもっているのかもしれない。

カミュの小説の舞台のオラン市と同様、中国・武漢市も、そしてクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」も完全に外部から遮断され隔離されました。そうした物理的な隔絶だけではなく、閉じ込められた人々は情報からも引き離されていたようです。そもそも隔離というものは前近代的な権力様式でした。隔離の克服なしに近代などは成立しようもなかったはずです。前近代的な隔離状況の打破の極端な表現は、現代のグローバル化に見てとることができません。金融や物流の自由化がモノ・情報・ヒト等々の往来を極大化してきたのであり、そのことが、結果的にパンデミックを引き起こす社会的土台になったことは明らかです。そのパンデミックに立ち向かうに、古典的な隔離戦術を用いなければならないという根本的な矛盾。

「ダイヤモンド・プリンセス」の場合、感染が発覚して、乗客・乗員の船内移動が制限されて以降は相当に悲惨な境遇に変化したようです。乗客の70歳代の女性は2月13日7時のNHKニュースで「刑

務所というわけではありませんが……」と述べていました。M・フーコーのいうパノプティコン（一望監視装置）の現出というべきかも。船内をざっと見渡しても誰一人の姿も見えないのに、絶えず監視されているような感覚、むしろ、G・オーウエルの『一九八四年』に出てくる、テレビと監視カメラを兼ね備えたような機能をもつテレスクリーンにつつまれたような感覚、かも。

中国では、武漢市および湖北省の共産党指導部が相次いで更迭されました。確かに震源地・武漢市での初期対策は遅かったようですが、習近平指導の党中央への批判をかわすトカゲの尻尾切りの風情が濃厚です。同様に安倍政権もまた後手後手に回っていたと思われる。なにせ国内で最初の感染がわかったのが1月6日だったのにそれを厚労省が把握したのは1週間以上後の14日だったのです。日中双方の政権の拙さが初期（第一波）のパンデミックを発生させたといってもいいのではないかと。

また新聞各紙の報道によると、1月30日、自民党の伊吹文明は二階派の会合で、新型コロナウイルスに言及して、「憲法改正の実験台だ」と発言したそうです。つまり、新型コロナウイルスの拡大を「緊急事態」ととらえ憲法に緊急事態条項を書き込もうとする策動です。伊吹の発言を受けて、安倍も、待ってましたとばかりに「まさに緊急事態だ」と呼応したというのですから、まったく食べない連中というほかない。しかし、パンデミックというものは、古来、このような形で政治的に大いに利用されてもきたのでした。

カミュの『ペスト』の主人公・リウー医師の言葉のなかに、「世間に存在する悪は、大半がつねに無知に由来するので、明識がなければ、よい意志も悪意と同じほどの多くの被害を与えることもあり得る」という名言があります。小説の中の重要な登場人物のひとり

イエズス会のパヌルー神父は、ペストの発生は人々の罪のせいではない改めよと説教し、ある少年が苦しみながら死んだのも、それも罪のせいだと言うパヌルーに、当然リウーは抗議します。確かに罪なき者はこの世にはいないのかも知れませんが、実際、皮肉にもパヌルー神父もまたペストで死んでしまうのですから。しかし、罪ある存在と、罪なき存在を同列に論じることが絶対には正しくありません。

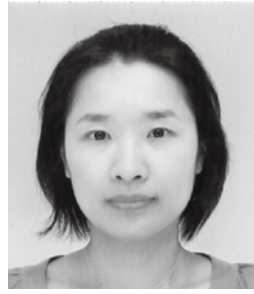
感染症は、これまでも、そしてたぶん、これからも差別・排外の暗喩どころか現象そのものとして存在し機能し続けるものと思われまます。差別問題のプロトタイプにはおおむね「うつる」の観念が付随していました。うつるとは「触穢」の謂でもあります。あらゆる差別意識の底流には「ケガレ」観念があり、この「ケガレ」は伝染するところに本質があり、であればこそ畏怖され忌避されてきたわけです。

「ケガレ」は、文化人類学的には、秩序に混沌をもちこむもの、または、持ち込まれた混沌それ自体を意味します。宗教的、呪術的あるいは医学的に、持ち込まれた「ケガレ」を祓う（治療する）ことによって、共同体の秩序を回復しようとするのですが、このことを逆から見れば、共同体なるものは、自らの回復のコストないしスケープゴートとして「ケガレ」を絶えず必要としていることになるのです。してみれば、パンデミックもまたかなりコストのかかる秩序回復運動なのかもしれません。しかし、このパンデミックを奇貨として、憲法改悪の足がかり（それを安倍らは秩序回復と言うのですが）にしようとする輩の跳梁跋扈を許してはなりません。

（やぎ・こうすけⅡ人権研センター初代所長・名誉教授）

対立する行動規範の時代には 対話を

小田川 華子



新型コロナウイルス発見の第一報を聞いてから8か月がたち、この間、ほとんどの人が感染の不安、死の恐怖、孤独感、経済的不安を多少なりとも感じてきたのではないだろうか。また、「外出をなるべく控えて」と自粛が求められるなか、どの程度控えるべきなのかよくわからないと困惑した人も多いのではないだろうか。

今回、私たちは、「外出を自粛して感染を拡大させない」ということと、「自粛しすぎずに経済を動かす」という対立する行動規範を同時に突き付けられています。自分の命を守る行動（出かけないこと）が他者の命を危険にさらす（経済状況を悪化させ収入源となった人が困窮する）ことにつながるのは大変悩ましい現実です。夏以降は政府がGo To Travelを進める一方で、地方の観光地からは「来ないで」という声も聞き、一市民としてはますます混乱する状況になっています。また、感染への恐怖心が、感染リスクの高い職業に就く人への差別やクラスターが発生した学校への誹謗中傷を引き起こしています。ここでは自分を守るという価値観が強いあまりに他

者を排除しない（人権を尊重する）という道徳観が欠如してしまっているのです。このような対立する行動規範が突き付けられる日常にあつて、私たちはどのように行動していけばよいのでしょうか？

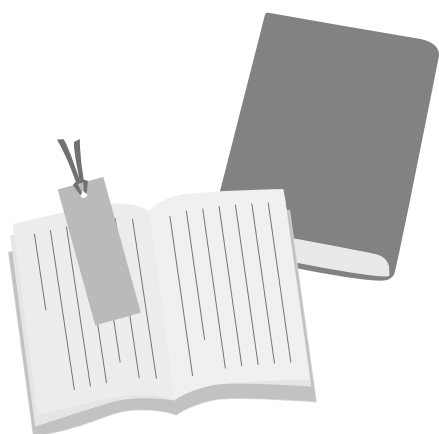
一つ言えることは、各自が自分自身で何らかの判断をしなければならぬということです。感染拡大の初期段階に報道番組でよく言われたフレーズは「自分でよく考えて行動しましょう」でした。ところが、「正解」が分からない。専門家から一般市民まで様々な人が自由に情報や意見を発信できる社会環境にあつて、あふれかえる情報の中のどれが正確な情報なのかわからず、どれを信じて、どのような行動を選択するのが「正解」なのか、確信をもって判断することができないのです。正しい行いをすべしという道徳観をもって人々にとつて、これは大変ストレスのたまる状況です。簡単なことではないかもしれませんが、私たちは、今自分が目に見える記事が発信者によつて「よく吟味された情報」なのかどうかを見る目を養わなければならぬでしょう。この間、オンラインの公開講演やセミナー等が一気に増えたので、そういったものに参加して、視野を広げるのも有効だと思います。

もう一つ言えることは、私たち一人一人が他者との対話を通して自分の考えを複眼的に検討し、自らの行動規範をもてるようになることが重要です。外出自粛で対話の場が制限されていますが、それでも、インターネットのツールを駆使するなどして、対話の場を創り出しましょう。私たちが対話することをやめたら、民主主義社会は次第にその形を失っていくでしょう。他者と対話する習慣、対話する場の創出は、これからの健全な社会を維持するために不可欠であるとの思いを私は最近ますます強くしています。

皆さんはまず誰と対話したいですか？対話したい人の顔をたくさ

ん思い浮かべられる人が増えることが、今のこの困難を克服し、これからの社会を切り拓いていく鍵になるはずです。

(おだがわ・はなこII 人権研センター委嘱研究員)



「人権侵害の歴史を繰り返してはならない！」

愼 英弘



新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、二〇二〇年四月、政府によって「緊急事態宣言」が発出された。その結果、私の生活は大きく制限された。図書館の臨時休館によって利用ができなくなり、カラオケ店が閉鎖されたために歌を歌いに行くこともできなくなり、出かける先がなくなった。そのため、家の中の生活が強いられ、足の筋力は衰えて細くなり、体力もみるうちに減退してしまった。この状況が長く続けば、老い衰えてしまうことは多言を要しない状況であった。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、私の生活だけではなく、人々の生活や意識にもさまざまな問題を引き起こしていることは改めていうまでもないだろう。その状況は、一九二三年九月一日に発生した関東大震災後に生じた「民衆」等による、朝鮮人の虐殺や、東北地方等出身の一部の日本人も虐殺された社会状態とは異なるものの、このウイルス蔓延による社会不安の状態は関東大震災後の悲劇を彷彿とさせるものがある。こんなことを感じるのは私一人だけだ

ろうか。

それを煽っているのは、マスコミによる過剰な報道にほかならないと感じている。マスコミによる正確な報道は重要であることはいうまでもない。しかし、恐怖を煽り立てるかのようなテレビやラジオの「ワイドショー」番組には辟易するものがある。エレベーターのボタンを指で押したらウイルスが付くおそれがあるので、「鍵で押す」とか「肘で押す」とか。その鍵はそのまま靴に入れるだろうし、肘の辺りの服を洗浄することもないだろう。それが感染防止になるといえるようなものではないのに、番組の中で「真面目に」話している。朝から晩までこれに似たような番組が流されることによって、人々は極端な不安状態に陥らされるのではないだろうか。

ウイルス感染が広がっている地域のナンバープレートをつけた自動車に対して石を投げたり、感染者が出たとの嘘の貼り紙を店に貼り付けたり、ウイルスに感染した人がいる家族に対して必需品を販売しなかったり、善良なる一部の人の人に対して「コロナをもって来た者は出て行け」などと叫んだりしている状況がある。常日頃は「真面目」で「優しい」人がなぜこのような行動に走るのだろうか。それにはいくつかの心理作用（意識）が働いていると私は考えている。少なくとも、次のような四種の状況があると考えている。

(1) 「主観的正義感」…いわゆる「自粛」に応じない者に対して、警察官的な役割を果たそうとして圧力をかける意識。本人は「正義感」のつもりからかも知れないが、ウイルス感染防止に協力を求めることなら大きな問題は生じないが、行き過ぎると、前述したような、石を投げたり必需品を販売しなかったりするなどへとエスカレートする。

(2) 異なる者として排除…感染者あるいは感染者の身近な者を、

自分とは異なる存在として排除しようとする意識。この意識は、外国人差別や障害者差別等の意識と同様の状況といえる。

(3) 想像による恐怖心：「感染したら死ぬかも知れない」などの恐怖からくる「うつされたくない」との恐れを意識。かつての関東大震災によって、一〇万人の人が死亡した。瓦礫の下に埋もれたり、火の中から抜け出すことができなくて焼け死んだり。それらの状況を目の当たりにした人にとって、そのときの恐怖心は、経験者でなければ想像を絶するものがある。そのような恐怖心や、前述の(1)の意識状態と相まって、虐殺事件が広がったことは間違いない。中には、意図的に虐殺に走った者もいるだろう。

(4) 一面的な捉え方：うつされるのではないかとの被害者の意識。この被害者意識だけが強くなり、「うつすかも知れない」という加害者の意識が抜け落ちていることによって、嫌がらせをしたり排除したりする行動に出してしまうのではないだろうか。

新型コロナウイルス感染症が蔓延するまでの日本社会は、戦争の足音がひしひしと近づいている状況は否定し得ないが、見かけだけは「平和」な社会である。ヘイトスピーチが広がり、優生思想が頭をもたげたり、ネット右翼と称される状況が広がりたりしてはいるが、現実社会において、集団による虐殺事件にまでは発展していない。しかし、そのような状況がいつまでも続くとは誰も保証し得ない。それは、前述の(1)から(4)の意識が存在するからである。これらの意識を変えない限り、人々の間の信頼関係は崩れ、分断状況は深まっていくだけである。これらの意識を変えるには、「被害者意識」から「加害者にならない意識」へと転換する必要がある。すなわち、「うつされる」という被害者の立場に立つから、他者を排除したり監視したりするのである。「他の人にうつしてはなら

ない」「加害者になつてはならない」という立場に立つならば、前述したような意識状況は払拭できると私は考えている。これによつてこそ、かつての関東大震災のときのような虐殺事件の歴史を繰り返すことがない状況を作り出せると確信している。

(しん・よんほん Ⅱ 人権研センター 委嘱研究員)



「自己責任論」は、自分で 考えて行動することを否定 している

脇中 洋



今や世界中で新型コロナウイルス感染者は3200万人を越えて、死者は100万人に達しようとしている(2020年9月末時点)。日本も含めて世界中の人の移動は大幅に制限され、これから先どうなるのかは、誰にも分からない。

このような時に人がどう振舞うのかについて、その感覚はどうか、人によってさまざまなようで、不安に駆られて少しでも外出を控えようとし続ける人もいれば、大胆にも移動や外出、それに会食を繰り返している人もいる。同じ情報を得ても不安の高まり具合には個人差があるのだろう。あるいは、どうしてもやりたいことは人それぞれということか。

そんな折に「新型コロナウイルスに感染するのは自己責任だ」と考える人が日本ではほかの国よりも多いという研究が公表された(三浦麻子ほか2020)。「感染するのは自業自得だと思う」との回答が、アメリカやイギリスではわずか1%台なのに対して、日本では11・5%いたとのことである。

たしかにどのような環境や行動が感染リスクを高めるのかについての情報は次第に具体化してきており、「感染は防ごうと思えば防げる」かのように思えなくもない。それなのに夜更けて集団で大声をあげながら飲んでいたり、街なかでマスクをせずにいる人を見ると、感染したり、感染させたりするのはその人の行動自体が招いているように感じる。

今年3月から5月にかけての国内での新型コロナウイルス感染者の第一波が収まりかけたころ、ロックダウンもせず罰則も伴わない休業要請や外出自粛要請によって感染を収束させたのは、われわれ日本人がもつ、集団で結束してモラルを守ろうとする国民性の成果であると言いたがる声も聞かれた。それに対して欧米人は個人主義的で、罰則が無ければ言うことを聞かないからロックダウンをせざるを得ないのだと。

しかし日本人は集団主義的で同調性が高く、没個性的であるという言説は実証的に確かめられておらず、むしろ比較文化心理学的なデータを見ると日本人は他国に比べて集団主義的とは決して言えないのだという。つまり「日本人＝集団主義的」というのは多くの人が信じる文化ステレオタイプに過ぎない(高野陽太郎2019『日本人論の危険なあやまち』)。

大学がまだ入構制限をしていて対面授業を再開していなかった時期の過ごし方を学生に尋ねると、できるだけ在宅して外出を控えていた学生もいたが、授業がなくなったことを良いことに、ここぞとばかりに遊び歩いていた学生や、中には接待を伴うアルバイトを増やしましたという学生もいた。「だあって、時給がいいんだもん。それに皆かからないって言っているよ。私の住んでいるエリアは田舎だし」

こうした言い分を聞いていると、もう少し慎重に行動できないかとか、自分は若いから無症状や軽症で済むかもしれないが、他の人に感染させて重篤化させるリスクは想像できないのかなどと感じてしまう一方で、自分で決めてアルバイトを増やした学生のある種のたくましさも感じる。

感染は自業自得だと思ってしまうのは、やむを得ず感染リスクの高い仕事を続けざるを得ない人の存在を忘れているからであろう。ある時期には営業自粛をしないパチンコ業界が叩かれたこともあったし、しきりに夜の街関連が感染の元凶のように言われたりもした。さらに医療関係者の家族が出社停止や出席停止を求められたり、感染者の多い地域から引越してきた児童・生徒の登校停止が求められたりもした。どの業界でも生活がかかっているのだから、政治家が責任の所在を転嫁するかのよう率先して「あそこが危ない」「警戒宣言」などと不安をおおるのはやはり望ましくなかったと思う。そうした風潮に乗じてなのか、他府県ナンバーの車にステッカー貼ったり傷をつけるなどの嫌がらせをする自粛警察なる動きすら、はびこったと聞く。

今年の夏は、第2波の感染者数がぐんぐん増加する一方で、第1波の時のような外出自粛や経済活動の抑制は行わずに、感染防止と経済活動の両立を図る動きが目立った。そして夏の終わりに首相が交替することになり、新たな首相は「自助、共助、公助、そして絆」をスローガンとして掲げている。このスローガン、筆者には「新型コロナウイルス感染は自業自得」と重なって聞こえてならない。新型コロナウイルス感染症にかからないために各自防げる努力をしてください。もし感染しても社会には迷惑をかけずにご家庭で安静にしてください。重篤化するなどいよいよの時には、救急車が搬送しますから。

そうした自助努力をみんなが怠っていないか監視し合ってくださいという意味に聞こえると言ったら、人が悪過ぎるのだろうか。

新型コロナウイルス感染症に限らず、自助と言ったら新自由主義や能力主義を連想するし、共助と言われれば家族主義ないし隣組による連帯責任を、公助と言われると「公的援助を受けるのはあくまでもお上のお情けなんだから」と感じてしまう。「そして絆」とは、集団や国民のためには我がままを言わず束縛されることを厭わないでくださいという意味ではないのだろうか。

つまり「感染は自業自得」と言うときの自己責任論とは、集団に発せられたメッセージを思考停止したまま受け止めた結果としての正義意識に過ぎないのだろう。

本来の自己責任論ならば、自分で考えてその行動や結果に責任を持つこと。そういう意味での自己責任を負うならば、個々の行動を取る他者に対する寛容性も伴うはずである。

…でもマスクをしない他者がこちらに接近してきたら、やっぱり身を引いてしまう私は寛容性に欠けるのだろうか。

(わきなか・ひろし 人権研センター委嘱研究員)

編 集 後 記

本センター報は、いつもと趣向を変え、コロナ禍と人権について特集させていただきました。それぞれの立場、環境の中で、コロナと真摯に向き合っておられる横田南嶺総長をはじめ研究員の皆さんの論稿に接し改めて感謝の意を表したいと思います。

私も、本号執筆時点でのコロナへの思いを書かさせていただきましたが、後期になり対面授業が基本になって、学生の皆さんに直接授業ができることに安堵するとともに、ゼミなどでいろんなディスカッションをできることの幸せを感じております。

同時にそれは、大学という空間の意味を改めて考えることにつながることもあります。前期のようなオンライン授業にも良さもあるにはあるのですが、やはり、大学というところの価値は、自由な空間、自由な時間の中で、学問を深め、様々な人と出会い、人生を決定づけるかもしれない得難い体験ができるところではないかと思えます。また、社会に出る前段階の時期でもありませんから、否応なくこれからの人生をどう生きるかということに向かい合うこととなります。自分が興味をもつ勉強や学問について、その道の専門家である先生や先輩に自分の疑問をぶつける、様々な考え方を図書館の蔵書や資料で探すことができる、そして、クラブ活動やサークル活動、ボランティア、社会的活動などを行う自由時間がある、そうした環境の中で人生の友人を得ることができ、こんなことが大学の特徴だと思います。こうした大学の特徴

を考えると、オンラインの授業でできることは大学の機能の一部に過ぎないと思われれます。かくいう私も、学生時代には、大学にはあまり行きませんでした。いろいろな先生との出会いや、研究会などによる先輩や友人との語らいがこれまでの人生の土台を作ったと思っています。こうした大学の機能をしっかり達成すること、そのための条件作りが大学の役割であると改めて思います。

さて、本稿を執筆時点（2020年10月11日）でも、新型コロナウイルスの終息のめどは立っていない状況です。ヨーロッパでは、一日当たりの感染者数が10万人を超え、大統領選挙直前のアメリカではホワイトハウスで多数の感染者が確認される状況にあります。また、経済的影響も拡大しており、ANAは、従業員の年収を3割カット（今年の冬のボーナスはなし）を発表するなど、雇用情勢の悪化は深刻です。本学とも縁が深い介護事業所についても、今年1～9月で倒産が過去最多の94件、自主休業や廃業は8月までで313件に上り、このままいけば年末までで過去最多記録の更新が必至といわれています。

なかなか先が見えない厳しい状況が続きそうですが、花園大学人権教育研究センターとしては、学生や教職員の健康やいのち、そして学生の学ぶ権利や教員の教育、研究を自由におこなう権利や、教職員の生活や働く権利など、人権を擁護する活動に、皆様方とともに、これまで以上にまい進していく所存です。よろしくお願いたします。

（吉永純〓人権研センター所長・社会福祉学部教授）

花園大学人権教育研究センター規程

平成14年4月1日制定
改正平成18年10月23日 平成19年4月1日、平成26年4月1日、平成27年4月1日、平成28年11月30日

第1条 (設置)

花園大学に人権教育研究センターを設置する。

第2条 (目的)

人権教育研究センターは、本学の建学の精神に則り、人権問題に関する研究・調査及び資料の収集等を通じて、本学における人権意識の啓発と人権教育の推進に寄与することを目的とする。

第3条 (事業)

人権教育研究センターは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 人権問題・人権教育に関する調査・研究・啓発
- (2) 関連図書・資料の収集・作成・閲覧
- (3) 定期刊行物等の発行
- (4) その他、人権教育研究センターの目的達成に必要な事項

第4条 (構成)

人権教育研究センターに所長・副所長・研究員を置く。

第5条 (運営)

人権教育研究センターの運営のためにセンター運営会議を置く。

- 1 所長は、本学専任教員の中から選出する。
- 2 副所長は、学長が候補者を理事会に推薦し、理事会の承認を経て任命する。
- 3 所長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 副所長は、学長が、所長の意見を聴き、任命する。
- 5 副所長は、所長を補佐し、所長に事故ある時、所長を代行する。
- 6 研究員は、次の者をもって構成し、所長が委嘱する。
 - (1) 基礎教育科目「人権総論」担当教員
 - (2) 希望者にして所長が認めたる者 若十名

第6条 (改廃)

本規程の改廃は、学長が、人権教育研究委員会および大学評議会の意見を聴き、理事会の承認を経てこれを行う。

附則

- 1 本規程の施行日の前日をもって、一九九二（平成四）年六月一五日制定の「花園大学人権教育研究室規程」は、これを廃止する。（施行日〃二〇〇二（平成一四）年四月一日）
- 1 本規程は、二〇〇六（平成一八）年一〇月二三日から施行する。
- 1 本規程は、二〇〇七（平成一九）年四月一日から施行する。
- 1 本規程は、二〇一四（平成二六）年四月一日から施行する。
- 1 本規程は、二〇一五（平成二七）年四月一日から施行する。
- 1 本規程は、二〇一七（平成二九）年四月一日から施行する。

◆二〇二〇年度人権教育研究センター研究員名簿◆

研究員	所属
吉永 純	教授 公的扶助論
梅木真寿郎	教授 社会福祉思想史・子ども家庭福祉
浅子 逸男	教授 日本近代文学
石倉 英夫	就職課 福祉心理学
島崎 将臣	専任講師 介護福祉学・社会福祉学
菅 修一	准教授 図書館情報学・教科書史
中 善則	教授 教育学・社会科教育学
中尾 良信	教授 日本中世禅宗史
中島 志郎	教授 中国禅思想・禅宗史・朝鮮仏教
深川 光輝	専任講師 住民参加のまちづくり、コミュニティ・ガバナンス対話の場づくり（ファシリテーション、ワークシヨップ）
三品 桂子	教授 精神科リハビリテーション学
室津龍之介	法人本部事務局員 現象学的社会学・法曹実務
森本 泰弘	法人本部事務局員 日本中世史
師 茂樹	教授 仏教学・人情報学・情報歴史学
安田三江子	教授 社会政策論・女性労働論
山口 真希	専任講師 発達心理学
西村 信爾	名誉教授 中国近代史
小野 惠信	名誉教授 禅思想
服部 晃	名誉教授 日本近代史
八木 晃介	名誉教授 社会学・差別問題論
植村 要	医療社会学・医療倫理学
太田 恭治	被差別民衆史
小田川華子	コミュニティデザイン・地域福祉論
小林 敏昭	障害者解放論 情報文化論
慎 英弘	社会学 社会運動論
高橋 慎一	社会学 社会運動論
津崎 哲郎	児童福祉論
西岡 秀爾	臨床死生学
根本 治子	医療思想史
藤井 渉	障害者問題 障害者福祉
堀江 有里	社会学・フェミニズム・クィア神学
吉田 叡徳	中国仏教学
脇中 洋	発達心理学・法心理学
首藤 晶子	
吉永 純	学長・事務局長
梅木真寿郎	副所長
安田三江子	研究員
石倉 英夫	研究員

第34回花園大学人権週間行事案内

全体企画「新型コロナウイルス感染症と人権 花園大学からのメッセージ」

【パネリスト】佐々木閑（花園大学文学部教授）「仏教から見た新型コロナへの対処法」

吉永 純（花園大学社会福祉学部教授、人権教育研究センター所長）

「コロナ禍による生活危機と生きる権利」

師 茂樹（花園大学文学部教授）

「学びの権利を守るために」

【コーディネーター】梅木真寿郎（花園大学社会福祉学部教授、人権教育研究センター副所長）

企画2「コロナ禍における障害のある人たちの暮らしといのち、そして人権」

【講演】渡邊（福富）恵美子（NPO 法人まーぶる理事長）

【座談会】○渡邊（福富）恵美子

○笹谷 絵里（花園大学社会福祉学部専任講師）

○梅木真寿郎（花園大学社会福祉学部教授、人権教育研究センター副所長）

企画3「集まれないけど、つながるために～コロナ禍と子どもの人権」

【講演】幸重忠孝（NPO 法人こどもソーシャルワークセンター理事長）

【座談会】○幸重忠孝

○小林 光長（花園大学社会福祉学部臨床心理学科4回生）「京都 Tera.Coya」代表

○宇都宮浩生（花園大学社会福祉学部社会福祉学科4回生）「ひまわり」コーディネーター

○吉永 純（花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授、人権教育研究センター所長）

第34回花園大学人権週間については、ネット配信をいたします。

【配信期間】2020年12月4日（金）～12月10日（木）

【配信方法】本学学生・教職員：配信 URL をご案内します。

一般：視聴を希望される方は事前にお申込みください。

jinken@hanazono.ac.jp まで氏名・連絡先をご記入のうえ、

お申込みください。

主催：第34回花園大学人権週間実行委員会

花園大学

人権教育研究センター報第38号(通巻57号) 花園大学人権週間特集号

発行日 2020年12月1日

発行所 花園大学人権教育研究センター

〒604-8456 京都市中京区西ノ京壺ノ内町8の1 TEL075-811-5181(代) FAX075-811-9664(代)

E-mail: jinken@hanazono.ac.jp

編集・発行人 吉永 純

印刷所 株式会社あおぞら印刷